

研究報告書

教科専門と教科教育を融合した音楽領域専攻のカリキュラム開発（2）

— 2～4年次の授業を中心に —

2023年3月

京都教育大学音楽科

目次

I. 本プロジェクトについて	1
1. 研究目的および本報告書の位置付け.....	1
2. 問題意識と研究方略.....	1
3. 研究計画.....	2
II. 音楽領域2～4回生履修科目の内容と取り組み	4
1. 「各教科の指導法」に係る科目.....	4
1) 初等音楽科教育.....	4
2) 中等音楽科教育Ⅰ.....	8
3) 中等音楽科教育Ⅱ.....	14
4) 中等音楽科教育Ⅲ.....	17
5) 中等音楽科教育Ⅳ.....	20
2. 「器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）」に係る科目.....	23
1) 鍵盤楽器演習Ⅰ～Ⅳおよび重奏・伴奏Ⅰ、Ⅱ.....	23
2) 和楽器演習Ⅰ～Ⅳ.....	24
3. 「声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）」に係る科目.....	25
1) 声楽演習Ⅰ～Ⅲ、オペラ演習Ⅰ～Ⅳ、合唱Ⅰ～Ⅳ.....	25
4. 「音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）」に係る科目.....	28
1) 日本音楽・民族音楽概論.....	28
5. 実地教育科目.....	30
1) 初等教育実習.....	30
2) 中等教育実習.....	31
3) 教職実践演習.....	31
6. 非常勤講師担当科目（「指揮法」「西洋音楽史概論」）の内容調整.....	34
7. 卒業論文の指導.....	36
1) 「学問的思考」領域のねらいとカリキュラム.....	36
2) 共通テキスト『レポート・論文執筆の手引き』.....	37
3) ゼミにおける卒論指導の体制の見直し.....	37
4) 成果と課題.....	40

Ⅲ . 学習環境の整備.....	41
1. 楽器購入について	41
2. 機材購入について	42
Ⅳ カリキュラム・マップおよび能力表の作成と運用.....	44
1. カリキュラム・マップの更新.....	44
2. 能力表の作成.....	44
3. 能力表の活用.....	45
1) 能力表に基づく学生による自己評価の試験的運用.....	45
2) 学生による自己評価を踏まえての感想.....	46
Ⅴ. 本プロジェクトの成果と今後の取り組み.....	51
1. 本研究の問題意識に対応した成果.....	51
2. カリキュラム・マップと能力表の開発とその活用.....	51
3. 今後の取り組み	52
巻末資料	55

凡例

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">i. 図、表、写真のそれぞれに通し番号を付した。ii. 節または項ごとに担当執筆者を文責者として明記した。 |
|--|

I. 本プロジェクトについて

1. 研究目的および本報告書の位置付け

本研究は、京都教育大学音楽領域の学生を対象とし、学部4年間で「初等教育において音楽科運営の中心となる教員」及び「高い教育実践力を身につけた中等音楽科教員」を育成すべく、そのような教員に必要な資質・能力を身につけさせるための教科専門と教科教育を融合したカリキュラムを開発することを目的としている。

京都教育大学では2019年度入学生から新カリキュラムに移行した。そこで本研究では、この学年の学生を対象とし、彼らが卒業する2022年度までの4年間、音楽科教員の全員が参加して授業内容の共有および学生に身につけさせたい能力について議論し、カリキュラム・マップと能力表の作成、および、それらの試験的運用に取り組んできた。2021年3月には初年次教育に焦点を当てた研究経過をまとめた中間報告的な意味合いをもつ報告書『教科専門と教科教育を融合した音楽領域専攻のカリキュラム開発—初年次教育に焦点をあてて』を発行した。本報告書は、これに続いて2回生から4回生にかけての授業に焦点を当てたうえで、研究全体の4年間を総括的に報告するものである。

2. 問題意識と研究方略

前回の報告書でも指摘したように、教員養成系大学（学部）においては、従来から教科専門の授業内容をどのように教員養成カリキュラムとして活かしていくのか、という問題が議論されてきた。またそれらの教科教育との融合も課題とされ、様々な議論がなされてきた。

本学の音楽科においても長年にわたり同様の課題があった。すなわち、教科専門の教員5名（器楽2、声楽1、作曲1、音楽学1）と教科教育の教員2名（音楽科教育実践学1、音楽教育史学1）が、各自の専門性に基づいて、「初等教育において音楽科運営の中心となる教員」や「高い教育実践力を身につけた中等音楽科教員」を育成すべく工夫した授業を長年にわたり行ってきたものの、それぞれの教育内容を、学生自身の具体的な実践力、より具体的には授業構成力として統合することは、学生個人の資質や偶発的な経験に任せてきたのであった。この7名の教員の全員が参加して、相互の授業内容を共有し、音楽科授業の実践に必要な知識・技能を経験的かつ系統的に学ぶ「授業のネットワーク」を構築すれば、「初等教育において音楽科運営の中心となる教員」や「高い教育実践力を身につけた中等音楽科教員」として必要な資質能力を身につけさせる機会を保障することにつながるかと考えるのである。

さて具体的に研究を進めるにあたって重点となる問題意識と、それを克服するための方略は次の三つである。一つ目の問題意識は、すでに述べた教科専門と教科教育の教員養成カリキュラム上の連携の不足である。これに対する方略は当然のことながら、教員間の情報共有とこれ

による授業間の連携が取れた有機的カリキュラムを開発する、という本研究の主たる目的そのものである。具体的には、相互の授業内容について、教員への聞き取り調査や会議を通して共有し、重複している内容や、相互の授業で取り扱うことを希望する内容を出し合う。このためにプロジェクト研究のための会議を定期的にもつこととし、その結果を統合しながら教科専門と教科教育の専門性が連携されたカリキュラム・マップを作成する。

二つ目の問題意識は、近年の大学教育における初年次教育重視の傾向への対応である。2000年代以降、大学における初年次教育が注目され始め、今年はその傾向がますます強まっている。本学においても、2019年度から開始された新カリキュラムでは全学的に初年次教育が一層重視され、1回生前期の必修科目「KYOKYO スタートアップセミナー」では大学の学びの基礎となる全学プログラムと並行してレポートの書き方やプレゼンテーションの演習などを行い、後期の「専攻基礎セミナー」では各専攻の基礎的な内容を学ぶ授業を各学科が工夫して行うことになった。本学科ではこの改革に注目し、全教員が後期の「専攻基礎セミナー」にオムニバスで参加、各自の専門の基礎的な内容を扱うこととした。これによって、学生は4年間をかけて音楽科において学ぶ内容の全体像を把握し、教科の内容の専門性を深めて実践していく学びの視点と、それを教育や具体的な授業と結びつけて考えていく教科教育の視点の両方を初年次から得ることができるのである。また同時に、教員も、この「専攻基礎セミナー」における相互の授業内容を話し合うなかで相互の専門性の結びつきを意識し、2回生以降に学生が履修する担当授業の内容が、音楽科教員養成のカリキュラムのなかでどのような意味をもつのかを考える契機となると考えた。

三つ目の問題意識はICTを活用した授業への対応である。音楽科は視聴覚機器を用いることで大きな教育的効果が得られる教科であり、視聴覚資料を用いた授業構成は不可欠である。ところが音楽科における授業を見てみれば、教員がプロジェクターでスライドやインターネット上の動画を投影したり、CDプレイヤーを活用したりするくらいで、それ以上に視聴覚機器類が活用される場面はない。例えば本学の附属桃山小学校のように、ICT活用の先進的な取り組みを行っている教育現場に比すれば多大な遅れをとっているのが現状である。こうしたことから、本プロジェクトでは、教科専門と教科教育の内容を融合する手段としてICT機器を活用した授業の開発を行うこととした。

(文責 檜下達也)

3. 研究計画

本研究は次に示す4年間の研究計画により遂行した。

【第1年次】（2019年度）

第1年次ではまず、本学科の初年次教育に当たる、「KYOKYO スタートアップセミナー」および「専攻基礎セミナー」で、大学における学びの基礎的な能力の総合的な伸長をはかった。また、音楽科専門科目の初年次教育の授業「声楽基礎演習」「器楽基礎演習」「ソルフェージュ」「作曲・編曲法基礎演習」においては、それぞれの専門的基礎的能力の習得を目指した。さらに、各教員の授業内容についての聞き取り調査を行い、専門性を有機的に関連させた大学4年間の暫定的な授業カリキュラム・マップを作成した。

【第2年次】（2020年度）

前年度の反省を踏まえて、初年次教育の授業の改善を行った。とくに、各教員が関係する「専攻基礎セミナー」（1回生履修）の授業計画の見直しと改善を行った。また、教科専門の授業の改善を行った。例えば、必修授業「日本音楽・民族音楽概論」、選択授業（「合唱Ⅰ～Ⅳ」など）において、新学習指導要領に対応した教科書を参考とした授業を展開し、学生が専門的見地から教材研究を深める能力を身につけさせることをめざした。さらに、教科教育の授業の改善に取り組んだ。「中等音楽科教育Ⅰ」（2回生履修）では小中接続を視野に入れながら、教科専門における教材研究を生かした授業デザインの演習を実施し、「中等音楽科教育Ⅱ」～「中等音楽科教育Ⅳ」（3回生履修）についても、3年次目を見据え、ICTを活用した授業をさらに進め、ここでの課題を来年度の研究に活かすこととした。

一方、1年次に作成したカリキュラム・マップを見直し、各教員の専門性を有機的に関連させた大学4年間の暫定的な授業カリキュラム・マップの改訂版を作成した。

【第3年次】（2021年度）

3年次は、中学校学習指導要領の全面実施となるため、これを中心課題とし、とくに「中等音楽科教育Ⅱ～Ⅳ」の授業内容と教科専門の内容の関連に焦点化しながら2年次改訂のカリキュラム・マップをさらに更新した。

【第4年次】（2022年度）

1～3年次までの学びが卒業論文指導にどのように活かすかを主なテーマとし、同時に「教職実践演習」の授業で学生自身に本プロジェクトで作成した能力表により、4年間の学びを自己評価させ、研究全体の成果と課題をまとめる。

以上の計画のうち、第1年次および第2年次の概要は前回報告書にてまとめた。本報告書は、第3年次および第4年次の取り組みについて、とくに2回生から4回生の授業等についてまとめ、研究全体を総括する。

（文責 檜下達也）

Ⅱ. 音楽領域 2 ～ 4 回生履修科目の内容と取り組み

1. 「各教科の指導法」に係る科目

1) 初等音楽科教育

(1) 授業のねらい

「初等音楽科教育」は、小学校一種免許状取得希望の学生が履修する「教科に関する科目」の必修科目のひとつであり、音楽領域専攻の学生以外にも、本学に所属する全専攻の学生が履修する。「初等音楽科教育」では、小学校の音楽科学習指導要領を理解したうえで、自分たちで小学校の音楽科の授業をデザインする力を身につけることが主たる目的である。以下、授業のねらいを具体的に示す。

1 点目は「学習指導要領について理解する」ことである。学習指導要領は約 10 年ごとに改訂されるが、現在は平成 29 年改訂の指導要領に基づき、どのような社会的背景および教育的課題を踏まえて作成されたのか、その背景や構造について理解した上で、音楽科の学習指導要領はどのような目標と内容から構成されているのかを理解する。

2 点目は「音楽科の学習指導案を作成する」ことである。学習指導案は単なる計画案ではなく、目標、評価、指導内容、教材、指導計画、学習過程等の授業の諸要因を含み、それらが有機的関連を備えていることが必須となる。そのため、本授業では、音楽科の学力、指導内容、単元の構成の仕方、授業構成の視点などについて学ぶ。

3 点目は作成した学習指導案に基づいて「模擬授業を実践すること」である。模擬授業では、授業者は指定された時間内で、板書計画、発問、教材の使用などをあらかじめ考えた上で、模擬授業を実施する。

4 点目は「模擬授業について振り返る」ことである。模擬授業の授業者以外は子ども役となって「音楽経験が十分に確保された活動となっているか」「知覚・感受の方法は適切であったか」など視点をもって反省的に模擬授業をとらえる。模擬授業終了後、これらの視点に基づいて検討会を行い、意見を出し合う。

(2) 授業計画

上記四つのねらいを実現するために、本授業では次頁に示した授業計画を作成した(表 1)。この授業は次の 3 つのステージに分けることができる。

「第 I 期 授業像の構築」では、現行の学習指導要領を概観するとともに、実際に授業担当者が楽器づくり(一弦箱)のモデル授業を実施し、学生はそれを体験的に受講する。体験を通して「どこが特徴的だと思ったか」振り返ることで、これまでの音楽の授業との違いを体験的に理解する。

「第Ⅱ期 学習指導案作成」では、学習指導要領および音楽科の授業理論を踏まえ、学習指導案を作成していく。そこでは「音楽的な見方・考え方」「知覚・感受」「指導内容の導出」「単元目標の設定」「単元構成」と毎回テーマを設定し、前半は講義、後半はグループで実際の指導案作成という形で進めている。

「第Ⅲ期 模擬授業実践」では、作成した指導案に基づいてグループごとに約30分模擬授業を実施する。その後、検討会を行ったり、Google フォームで意見入力したりするなど、模擬授業に対する省察を行い、それを踏まえて期末レポート試験では各自で修正指導案を作成する。ちなみに、第Ⅲ期では京都市の指導主事や附属学校教員の現地指導の回もあり、現地指導を通して自分たちが学んできた音楽授業の実際について学ぶ。

表1. 「初等音楽科教育」の授業計画

		テーマ	授業内容
第Ⅰ期 授業像の構築	1	授業についての説明 学習指導要領	●グループ・教材の確認 ●学習指導要領の背景、構造の理解
	2	新しい音楽科の授業体験	●楽器づくりの授業体験
	3	音楽科の授業観	●「生成の原理」の理解
	4	音楽科の目標と内容	●学習指導要領に示された音楽科の目標と内容の理解
第Ⅱ期 学習指導案作成	5	学習指導案の作成① 音楽的な見方・考え方	●「知覚・感受」の理解
	6	学習指導案の作成② 指導内容の導出	●指導内容についての理解 ・共通事項について知る ・自分の教材で指導内容を設定
	7	学習指導案の作成③ 単元目標と評価規準	●単元目標と評価規準 ・目標と評価について知る
	8	学習指導案の作成④ 単元構成の枠組み	●単元構成の枠組みの理解 ・自分の指導案で立案
	9	学習指導案の作成⑤ 授業構成の視点	●知覚・感受の方法
第Ⅲ期 模擬授業実践	10	模擬授業と検討会①	歌唱の授業
	11	模擬授業と検討会②	器楽の授業
	12	模擬授業と検討会③	音楽づくりの授業
	13	模擬授業と検討会④	鑑賞の授業
	14	附属教員による現地指導	
	15	附属教員による現地指導	

(3) 学生の学びの実際

2020年度以降はコロナ禍のため、急な休講措置やオンデマンド対応になるなど、イレギュラーな授業体制となったが、Google クラウドを活用し、資料提示や課題提出、意見交換などはほぼクラウドを活用し、学生の学びが途切れることがないよう、試行錯誤の3年間であった。ここでは、コロナ禍の3年間にわたる学生の学びについて、「初等音楽科教育」では、どのような教材を使ってどのような模擬授業を実施したのか、またその省察の内容について総括する。なお初等音楽科教育は年間で7クラス開講しており、全領域（教育学、幼児教育、発達障害、国語、英語、社会、理科、数学、技術、家政、体育、美術、音楽）のほぼ全学生（約300名）が履修している。

①指導案作成した教材

まず学生が実施した指導案作成および模擬授業でどのような教材を用いたのか、一覧で示す（表2）。年度によっては教員から指定した年もあれば、学生に教材選択を任せた年もある。指導案作成および模擬授業は3人グループで実施している。

表2. 2020～2022年度の教材一覧（抜粋）

活動領域	教材
歌唱	《茶つみ》、《ふるさと》、《もみじ》、わらべうた
器楽	《ラバース・コンチェルト》、《こいぬのマーチ》、《山のポルカ》、《聖者の行進》
音楽づくり	《クラッピング・ミュージック》、ことばでリズム、旋律づくり
鑑賞	《エンターティナー》、《ハンガリー舞曲第5番》、《ノルウェー舞曲》

②模擬授業の実施と省察

それぞれのグループで話し合いを重ね、指導案を作成し、30分間、模擬授業として実施した。模擬授業では、鑑賞に身体表現を組み入れたり、パワーポイントなどの視覚教材や自分たちが音源を作成したりするグループもあり、活動的かつICTを活用した新しい音楽の授業を試みる姿がみられた。授業終了後は、コメントをGoogleフォームに記入させ、それを授業班へフィードバックして、期末レポート（修正指導案）の作成に生かすようにした。表3は模擬授業を受けた学生たちのコメント一部である。

表3. 模擬授業へのコメント（抜粋）

活動領域	模擬授業へのコメント
歌唱	<ul style="list-style-type: none"> ・曲を聴いて感じたことを言葉で表現して発表したり、歌詞を調べて書いてみたりすることで、《茶つみ》という曲がどんな背景からなった曲なのか、自分が考えたことと異なるいろいろな感じ方を知ることができた点がよかった。 ・最初に曲を聴いて、そこから感じた自分のイメージと作者のイメージを考え、さらにそこからどのように歌えばいいかを考えたことはよかったが、もう少し歌う機会や児童間の交流があったほうがよかったのではと思いました。
器楽	<ul style="list-style-type: none"> ・あ→い という変化に気づくために身体を動かすという活動を取り入れていたことがわかりやすかった。 ・音楽をただ聴くだけでなく、音階で歌ってみたり、体を動かしてみたりすることで、イメージを膨らませることができた。 ・全体的に何を目的としているのかが児童側に伝わりやすい授業だった。 ・小学1年生だと、みんなが好き勝手に楽器を触ってしまうので、合図を決めたり、ルールを決めたりすることが必要だと思いました。 ・質問をもっと簡単にした方が1年生には伝わりやすいなと思いました。 ・子供たちの意見をしっかりと受け止めている感じがしました。
音楽づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムを組み合わせ、遊びの感覚から音楽の活動を増幅していたため、しっかりと音楽経験ができていた。 ・色々なアプローチで、拍を感じる事が出来た。 ・4拍ずらして行うことで、リズムが同じでも聞こえ方が全く変わることを分析する授業になっていた。 ・ワークシートや発問の内容が少しアバウトだったので、考えにくい部分もあった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・最初はいきなり《クラッピング・ミュージック》（ライヒ作）を叩くという無茶ぶりで、戸惑いや難しさがありました。ただ、レッツゴーのリズムで簡単なリズムを叩いた時、ずらしたリズムを叩いた時は達成感があり、良い経験が生まれたと思います。
鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> ・身体を動かすことで、音楽の強弱や緩急の変化をより実感することができ、じっと座って聴いていたときとは印象が変わった。 ・ABCDABの区切りが分かりづらかった。教師がABCDABの区切りを教えてくださいたらもっとわかりやすかったのではないかと感じる。 ・授業者である私たち自身が教材の内容（どこが反復のどの部分であるか等）をしつかりと把握することができておらず、なんとなく子どもたちに聞かせるという時間が長すぎたかなと思う。 ・子どもの集中力や特性を理解した上で、小学6年生という思春期という時期を鑑みた活動の工夫が必要だと思った。

（4）授業の振り返り

半期15回という限られた時間の中で、小学校の音楽科の目標、内容、教材などあらゆる項目について理解することは難しい。しかしながら、その中で、現在の音楽科の授業が目指そうとしていること、また音楽活動の具体的な姿を少しでも実感する機会となればよいと考える。音楽領域専攻以外の学生にとっては、教育実習で音楽科の授業をする機会もあるし、教員になって現場に出た際、担任教員として音楽の授業をしなければならない。そのような場面で、本授業で学んだことが引き出しの一つとして機能することを期待したい。また音楽領域専攻の学生は、ひとつの通過点として、専攻専門科目や中等音楽科教育など、他の科目とも関連づけながら、小学校音楽科教育の意義と独自性について考えるきっかけになればと思う。

（文責 清村百合子）

2）中等音楽科教育 I

（1）授業のねらい

「中等音楽科教育 I」は、中学校一種および二種免許状取得希望の学生が履修する「教科に関する科目」の必修科目であり、中学校の教員免許を取得希望の音楽領域専攻の学生にとっては必修科目であり、他専攻の学生の中でも中学校の音楽科の教員免許を希望する学生は履修することから、毎年、音楽領域専攻の学生以外に毎年3～4名の他専攻の学生も履修している。

授業のねらいは、「初等音楽科教育」とほぼ同じ内容である。「中等音楽科教育」はIからIVが開講されているが、Iではまず中学校の音楽科学習指導要領を理解したうえで、自分たちで中学校の音楽科の授業をデザインする力を身につけることが主たる目的である。以下、授業のねらいを具体的に示す。

ねらいの1点目は「学習指導要領について理解する」ことである。現在は平成29年改訂の中学校学習指導要領に基づき、どのような社会的背景および教育的課題を踏まえて作成されたのか、その背景や構造について理解した上で、中学校の音楽科の学習指導要領の特徴について理解する。

2点目は「音楽科の学習指導案を作成する」ことである。学習指導案は単なる計画案ではなく、目標、評価、指導内容、教材、指導計画、学習過程等の授業の諸要因を含み、それらが有機的関連を備えていることが必須となる。そのため、本授業では、音楽科の学力、指導内容、単元の構成の仕方、授業構成の視点などについて学ぶ。

3点目は作成した学習指導案に基づいて「模擬授業を実践および省察すること」である。中等音楽科教育Ⅰでは「仮説生成模擬授業」という手法をとっている。これは、授業者が考えた学習指導案をひとつの仮説として、実験としての模擬授業を行うことを通して、その場で仮説をつくりかえていくという方法である。板書計画や発問などの指導技術に対する指摘に終始するのではなく、授業自体が子どもの思考過程に沿ったものとなっているか反省的にとらえ、参加者全員で授業をつくりかえていく営みとなる。

(2) 授業計画

上記の目標を実現するために、本授業では次頁に示した授業計画を作成した(表4)。この授業は次の3つのステージに分けることができる。

「第Ⅰ期 授業像の構築」では、まず芸術教育の目的と意義について考える。人間の認識活動には量的な知の様式と質的な知の様式の二側面があることを理解し、芸術教育は学校教育における質的な知の様式の育成を担っていること、そこに芸術教育としての存在意義があることを理解する。そして現行の学習指導要領を概観し、特に中学校音楽科の特徴である、音楽と社会とのつながりについて理解する。

「第Ⅱ期 学習指導案作成」では、学習指導要領および音楽科の授業理論を踏まえ、学習指導案を作成していく。中等ではとりわけ音楽科の教科内容の四側面(形式的側面・内容的側面・技能的側面・文化的側面)について理解したうえで、教材研究することに重点を置いている。

「第Ⅲ期 模擬授業実践」では、作成した指導案に基づいてグループごとに仮説生成模擬授業を実施する。仮説生成模擬授業では、授業の本時のみを対象とするのではなく、単元全体を対象とし、学習経験が連続性をもって展開されているか、単元全体を通じた学習という視点から検討する。また音楽科という特性から、実際に演奏したり、楽曲を聴いたり、身体を動かしたりするなど、音楽活動を通して授業展開を検討することが重要となる。

表4. 「中等音楽科教育Ⅰ」の授業計画

		テーマ	授業内容
第Ⅰ期 授業像の構築	1	芸術教育の意義	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ・教材の確認 ●芸術教育の意義
	2	音楽科の教科内容	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽科の教科内容の四側面 ●文化的側面の理解
	3	音楽科で育成する資質・能力	<ul style="list-style-type: none"> ●「音楽的な見方・考え方」の理解
第Ⅱ期 学習 指導案作成	4	学習指導案の作成①～ 教材と指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自分たちの教材について四側面から教材研究を行い、指導内容を設定
	5	学習指導案の作成②～ 学力と評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「知覚・感受」の理解 ●単元目標と評価計画を立てる
	6	学習指導案の作成③～ 単元構成	<ul style="list-style-type: none"> ●単元構成について理解し、自分たちの活動の展開を考える
	7	学習指導案の作成④～ プチ模擬	<ul style="list-style-type: none"> ●暫定案としての指導案をグループで模擬的に実施、改善する
	8	模擬授業に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> ●板書計画、ワークシートの作成、音源の作成など
第Ⅲ期 模擬 授業実践	9	グループによる仮説生成 模擬授業①	歌唱の仮説生成模擬授業の実施
	10	グループによる仮説生成 模擬授業②	器楽（箏）の仮説生成模擬授業の実施
	11	グループによる仮説生成 模擬授業③	創作の仮説生成模擬授業の実施
	12	グループによる仮説生成 模擬授業④	鑑賞（伝統音楽）の仮説生成模擬授業の実施
	13	グループによる仮説生成 模擬授業⑤	鑑賞（伝統音楽以外）の仮説生成模擬授業の実施
	14	京都市立中学校教員による 実地指導	
	15	京都市立中学校教員による 実地指導	

(3) 学生の学びの実際

「初等音楽科教育」同様、「中等音楽科教育Ⅰ」でも、2020年度以降のコロナ禍のため、急な休講措置やオンデマンド対応になるなど、イレギュラーな授業体制となったが、Google クラウドを活用し、資料提示や課題提出、意見交換などはほぼクラウドを活用し、学生の学びが途切れることがないように工夫してきた。ここでは、コロナ禍の3年間にわたる学生の学びについて、「中等音楽科教育Ⅰ」では、どのような教材を使ってどのような仮説生成模擬授業を実施したのか、総括する。

①指導案作成した教材

学生が実施した指導案作成および模擬授業で用いた教材を一覧に示す(表5)。本授業では、現在学校現場で使用されている二社(教育芸術社、教育出版)の音楽科教科書『中学生の音楽』『音楽のおくりもの』を学生に配布し、その中から自分たちで自由に教材を選択させている。ただし、必ず教科書教材から選択しなければならないという縛りはなく、むしろ多様な教材を研究し、新たな教材として開発する力も重視しているため、自分たちで教材を持ち込んでもよいことを伝えている。

ただし、器楽については、中学校教員の免許を取得するためには、必ず箏の授業は経験させておきたいというこちらの意図があるため、毎年「箏」を指定している。また創作に関しては、教科書教材には限りがあることから、さまざまなメディアを通して学生自身が探してきたものを教材として採用している。

表5. 2020～2022年度の教材一覧

活動領域	教材
歌唱	《旅立ちの日に》、《早春賦》、《花》
器楽	箏《さくら》
創作	《リビングルーム・ミュージック》、ボイス・パーカッション、チャイムづくり
鑑賞	雅楽《越天楽》、歌舞伎《勧進帳》、 《サウンド・オブ・ミュージック》、映画音楽、《フーガト短調》

②仮説生成模擬授業の実施

この授業では、それぞれのグループで話し合いを重ね、作成した指導案を仮説として、90分まるごと使って仮説生成模擬授業を実施している。授業担当グループは、それぞれ授業者、授業補助、進行、記録に分担し、授業者が授業を進めながら、ある程度まとまった活動ができた

ところで一旦授業を停止し、進行役が「今までのところで違和感があったところ、戸惑ったところはありますか」と問い、意見を出し合う。

仮説生成模擬授業の実際の様子を《サウンド・オブ・ミュージック》を例に説明する。このときは授業冒頭、登場人物の説明だけなされて、しばらく音楽だけの鑑賞が続いたため、学習者役の参加者はもやもやした気持ちをもった。そこで「映画音楽なのに、登場人物の説明だけで音楽だけずっと聞かされたので、どんな映画なのか、気になった」という意見が出され、同時に「イメージだけでも映像見せたほうがよいのでは」という改善案（映像あり）が出され、授業者はその場で改善案を試してみることにした。改善案として映画のプロモーション映像を1分程度視聴する場面を挿入しただけで、「こっちのほうがお父さんの厳しさがつかめた」や「舞台となったオーストリアの風景がイメージできた」と肯定的な意見が出され、やはり映画音楽を教材とした場合、音楽だけでなく、映像からもその全体像をつかませることが大事なのでは、という結論に至った。

このように仮説生成模擬授業では、参加者の「もやもや」「違和感」といったものが議論の出発点となる。仮説生成模擬授業では「もやもや」を出し合い、もやもやを晴らすための案（仮説）をその場で即座に実験的に試し、学習者の目線で検討するところに意味がある。それは授業者が作成した指導案が否定されるということではなく、そこにいる参加者全員で、仮説となる指導案を協働でつくりかえていくという営みになる。仮説生成模擬授業について学生からも「実際に自分たちが授業の受け手となり、授業を試行錯誤していく中でより様々な案を出し合ってクラス全体で授業を作り上げることが出来たように思う」という感想もあり、今後、教育実習での模擬授業検討や現場に出たときの校内授業研究にもつながると考える。

表6. 仮説生成模擬授業のコメント（抜粋）

活動領域	模擬授業へのコメント
歌唱	<ul style="list-style-type: none"> ・改善案の授業（歌う前に歌詞を朗読する）で、歌詞に対する感じ方を個々で考え共有した後、曲を聴いたことで、歌詞の持つ意味や、旋律や曲をつけることによる効果を感じるきっかけになった。 ・歌詞で一番強く伝えたい部分を自分なりに考えるという活動なのに、作者の思いを先に言ってしまうと「そこを一番強く伝えるように歌えばいいんじゃないの？」と生徒の思考が止まってしまうのではないかと思った。文化側面を提示するタイミングは色々あると思うし、授業者が何を一番伝えたいかとか授業の方針によっても変わってくると思います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・私の案は「グループでどのように歌いたいかを話し合った後に作者の思いを提示する」ことです。これだとグループで話し合ったことも作者の思いも生きてくると思うし、2点を踏まえて歌えるのではないかと思いました。 ・改善案の授業はとて面白いものになったと感じた。なにに注目すべきか分かりやすくなったし、しっかりと教材の細部に目が行くようになった。
器楽 (箏)	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなの意見でも出ていた通り、メインが箏を演奏することなのか音階を学ぶことなのかわからなかったので、あくまでこれは器楽の授業であるため音階の要素はサブに止めといた方がいいのかなと思った。 ・器楽の授業における指導内容と器楽表現の扱いのバランスについては少し考える必要があると感じた。
創作	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の流れに一貫性があり、受けていて納得しやすい授業だったと思います。改善案の授業は、特に効果のある授業だと感じ、輪になったり録音をしたりすることで、自分たちが奏でた音を客観的に捉えられ表現しやすかったです。音楽の楽しさをより感じ取ることが出来ました。 ・カップスや《リビングルーム・ミュージック》の動画では、色々な素材を使って音色を作り出すことや間のとり方をメインに取り扱っている動画であったので、より動画と結びつける授業をすることを考えるならば、はじめから素材を使って授業をすることもありだと思いました。 ・動画を見せることで、自分たちがこれから何をするのか見通しがもて、授業の目的が明確になりとても分かりやすかったです。
鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> ・中学時代に受けた雅楽の授業は、「プロの演奏を聞いて感じたことを話し合う」のみだったのであまり良い印象がなかったけれども、実際に手を動かして演奏する活動を取り入れることで、親しみやすいものになりました。 ・映画音楽として音楽と映像がつながっている中で音楽と世界観をどうつなげて相互作用させるか、すごく勉強になりました。 ・同じ曲を違う場面で使うと感じが違って、比較を通して音楽を感受するのにすごくいいチョイスだと思いました。 ・パワポ・板書・相関図が一面ですべて見られるのでとてもよかったです。

(4) 授業の振り返り

「中等音楽科教育Ⅰ」では、授業デザインする上で音楽科という教科の専門性が強く求められる。そのため、教材研究については十分時間をとり、学生にも資料や音源を用いて詳細に教材研究するよう指導している。このときに、音楽領域専攻で開講されている他の専攻専門科目との関連が活かえてくるとのではないかと考える。例えば歌唱の《早春賦》や《旅立ちの日に》では、それまで声楽の授業で学んできた表現方法や楽曲背景などが生かされることとなるし、器

楽（箏）の模擬授業では、1回生のときに「和楽器演習Ⅰ」で箏の実技を学習したことを踏まえ、それを中学生対象の授業としてどう展開していくべきか、考える機会となる。

このように「中等音楽科教育Ⅰ」では、中学校の音楽科授業をデザインする力を身につけることがメインのねらいとなるが、そのねらいを実現するために、音楽領域専攻で学んできた他の専攻専門科目との関連や統合が求められると同時に、それら実技を通じた学びを教育的観点からとらえなおす機会となる。以上より、教育法の授業は、音楽科において積み重ねてきた専門的な学びを、教育的観点から学生自身が編み直す場になるといえる。

（文責 清村百合子）

3) 中等音楽科教育Ⅱ

(1) 授業のねらい

「中等音楽科教育Ⅱ」の標準履修時期は3回生前期である。本授業では、歴史と国際比較の視点から音楽教育の様々なテーマについて検討することを通し、実践を支える音楽教育思想と基礎的な学習指導理論を理解することをねらいとしている。それを踏まえて今後の音楽科教育に関する諸課題について議論する。

溪内謙（1995）は、歴史を学ぶことの意義について次のように述べる。

歴史を学ぶとは、人間が自分または他者の過去の経験に関連させることで、自分がどこから来たのか、どこに向けて進んでいるのかの位置確認をより良いものにし、未来に向けて何ができるかの手がかりを手中にしようとする思考作業です。...中略...歴史とは、人間の自己認識の営みであり、自己を知るとは自身になにができるかを知ることであり、それは過去の経験を学ぶことによってなしうる、ということになります。

教師もまた、自身の関わる教育活動が、どこからきてどこに向かうべきものなのか、あるいは自身に何ができるかを考える、その手がかりを手中にする思考作業として、教育史について学ばなければならない、といえるだろう。そこで本授業では近代以降の日本の音楽教育の歴史について学ぶこととしている。ただし漠然と歴史的事実を追うのではなく、「時代ごとの音楽教育実践とそれを支えた思想」という視点で歴史をみていくことを受講生らと確認した。当然ながら、それは結果として各時代に活躍した音楽教育実践者たちの歴史をみることとなるのである。

(2) 学生に身につけさせたい力

受講生には、本授業において自身の実践を相対化してみる力を身につけてほしいと考えている。2回生後期で履修する「中等音楽科教育Ⅰ」では教材研究や授業デザインについて学び模擬授業を体験している。これは学校現場に出たときに必要となる実践に即した知識や技能で

あると言える。また3回生前期において本授業と並行して履修する教育実習では子どもたちに対して授業を行うことで、より学校現場に近い環境で実践的な力を身につけることができるようになってきている。

しかし、教員に求められるのは「明日使える実践力」だけではない。教員をめざす者に求められるのは、「実践力」に加えて「自身の実践を相対化し研究対象としていけるような力」である。その基礎となるのが、音楽教育史や音楽教育思想のような「学問的教養」である。これを身につけているかいないかで、「教師としての力量」には大きな差がつくと考えている。今の教育は10年後には過去のものとなる。同じだけの「実践力」を持ち合わせていても、基礎的な知識や理論が身につけていなければ、自身の「実践」を相対化し、自分の力で更新し、磨き上げていくことはできない。本講義で学ぶ、過去の音楽教育実践やそれを支えた思想の歴史を探究することは重要な意味を持つと考えている。

以上のことは、本授業の第1回目の授業において受講生に丁寧に伝え、「自分の頭で考えられる教師（大人）」になることが本授業全体の大きなめあてであることを示すようにしている。

（3）授業の展開

2022年度は表7のように授業を展開した。

表7からも分かるように本授業は担当教員の講義を挟みながら、基本的には学生発表によって進む。すなわち、各回のテーマに沿って発表内容が割り当てられ、受講生は各自が文献にあたり、それをまとめて発表するのである。

授業計画は第1回のオリエンテーションをのぞいて全体が3部に分かれており、第1部に当たるのが「戦前・戦中の音楽教育」（第2回～第5回）である。ここでは、明治期から大正期、昭和戦前期に至るまでの間に「唱歌教育」が「音楽教育」へと展開していく過程において、現場の教師たちの試行錯誤が法令よりも先んじて存在したことを理解できるようにテーマを設定している。これに続いて、第2部に当たるのが「特色ある音楽教育」（第6～第7回）である。ここでは、ダルクローズのリトミック、オルフ・シュールベルク、コダーイの音楽教育の三つについて、実践を交えながら理解する。ここで日本の音楽教育史から一度欧米の思想に光を当てるのは、このあと学習する戦後の日本の音楽教育に、これらの諸外国の思想が影響を与えているからである。続く第3部が「戦後音楽教育の歩み」である。戦後改革期に成立した「音楽科」の実践においても、さまざまな教師たちの試行錯誤が行われてきたことを学ぶ機会となるよう各テーマを設定している。

受講生には、第1部から第3部までの各部の終わりにレポート課題を提出させている。それぞれの部のまとめをしつつ、学んだ歴史的事実と、自身が受けてきた音楽教育やこれまでの音楽教育に関する学び、あるいは将来実践したいと考えている音楽教育実践とを関連付けることを求めた。

表7. 2022年度「中等音楽科教育Ⅱ」授業展開

	授業全体のテーマ	授業形式	学生発表のテーマ
1	オリエンテーション	講義	
2	唱歌教育の成立と音楽教師の研究者的資質の成熟	講義	
3	戦前の教師たちによる音楽教育の諸改革① : 唱歌教材の改造	学生発表	A: 田村虎蔵と言文 一致唱歌運動 B: 童謡運動
4	戦前の教師たちによる音楽教育の諸改革② : 教育内容の拡充	学生発表	C: 1920・30年代の 音楽教育 D: 器楽教育実践の 黎明
5	戦時下の音楽教育 : 強まる国家統制と教師たちの実践	学生発表	E: 「芸能科音楽」の 概要 F: 戦時下の聴覚訓 練
6	ダルクローズのリトミック	学生発表	G: リトミック (理論と演習)
7	特色ある 音楽教育 オルフの教育理念と方法	学生発表	H: オルフ・シュー ルベルク (理論と演習)
8	コダーイの理念に基づく音楽教育	学生発表	I: コダーイ・システ ム (理論と演習)
9	戦後改革期の音楽教育の理念と実践①	講義	
10	戦後改革期の音楽教育の理念と実践②	講義	
11	戦後「音楽科」の実践的理論研究の深まり(1) 「基礎的技能」と「自由な表現」の両立をめざ して	学生発表	J: 戦後初の学習指 導要領 K: 「固定ド」の問 題性
12	戦後「音楽科」の実践的理論研究の深まり(2) 「基礎的技能」と「自由な表現」の両立をめざ して	学生発表	L: ふしづくり一本道 M: 風と川と子ども の歌
13	子どもの主体的な音楽学習の実現へ : 「つくって表現する活動」	学生発表	O: 創造的音楽学習
14	まとめ: 音楽教育実践研究の現状と課題	講義	

(4) 学生の学び

ここでは、各部の終わりに課しているレポートから読み取ることができる受講生の学びについてまとめておきたい。まず、受講生は、自分自身が担当する音楽教育史上のテーマと向かい合う中で、自分自身が受けてきた音楽教育の起源を知る、という体験することが多いようである。

また同時に、現在の音楽教育が、行政主導による制度成立の結果構築されたものではなく、最も子どもと近い教師たち自身の問題意識と実践が先にあり、それが制度化されることで成り立ってきたことについても理解を深めている。

さらに、このことを踏まえ、これからの音楽教育を考えるときに、単に学習指導要領に示された内容を教科書に沿って教えるのではなく、新しい試行的な実践にも取り組んでみたいという意欲をもつ者もいる。本授業のねらいは多くの学生において、概ね達成されている。

ところで、受講生等は、文献調査をまとめて発表することで、あるいは各部で課されるレポートに取り組むことで、研究の基礎的な力を身に着けている。すなわち本授業は、1回生前期の必修科目「KYOKYO スタートアップセミナー」で学習した「レポートの書き方」や「プレゼンテーションの仕方」の内容を復習しながら、その能力を定着させる機会になっている。これは、音楽科全体のカリキュラムの視点から見ると、4回生で取り組む卒業研究の基礎的な力をさらに高めるものになったと考えている。

(文責：檜下達也)

4) 中等音楽科教育Ⅲ

(1) 授業のねらい

「中等音楽科教育Ⅲ」の標準履修時期は3回生後期である。この授業ではまず、学習指導要領の検討を通して音楽科の目標および指導内容について理解する。そのうえで教育方法学における授業づくり論や教材論について学ぶ。そして、これらの知識と音楽の専門科目で学んだ楽曲分析の理論を関連させつつ、音楽科における教材研究の方法について学び、教材研究に取り組む。また音楽科における学力、教育目標および評価について理解したうえで、各自が研究した教材を中心とする題材を設定して、学習指導案を作成、さらにグループで年間指導計画をつくり、授業の最後にこれらを全体で検討する。

さらに本授業では以上の取り組みと並行して音楽学習用映像の作成にも取り組む。これは、動画共有サイト **YouTube** に公開することをめざして、学校や家庭における音楽学習に活用できる動画を作成するものである。これにより、音楽に関する正確な知識を、想定する対象者に分かりやすく届けるためにどのようにすれば良いのかを試行錯誤することを経験する。

以上のような多様な活動を通し、教育学および音楽学という音楽教育学の背景となる諸学問の理論を踏まえた音楽科授業の構築や教材構成ができる「音楽科教員としての実践力」を身につけさせることをねらっている。

(2) 学生に身につけさせたい力

受講生は、これまでに「中等音楽科教育Ⅰ」において授業デザインの理論と実践を、「中等音楽科教育Ⅱ」において音楽教育の歴史と思想について学んできた。また、3回生後期の段階において、教科専門科目として、ピアノや声楽、合唱のような西洋音楽の実技や音楽理論の

学習、和楽器演習における日本音楽の実技の習得、また世界のさまざまな音楽についての知識や体験も重ねてきた状態にある。

本授業においては、これらの学びを踏まえて音楽科授業の構成や指導計画を考えられるようにすることをめざす。すなわち、教材研究を踏まえて授業を構築するという、「中等音楽科教育Ⅰ」においてすでに経験したことを、その後の学びの深まりを前提として再度経験することが重要なのである。「中等音楽科教育Ⅰ」と本授業の違いは、次の2点である。第1に、学習指導案の作成にあたっては、「生成の原理」に基づく形式ではなく、一般的な形式に基づいてこれを行う。精緻に洗練された理論に基づく形式に依って学習指導案を書くことは意義深いことであるが、また同時に、より一般的に用いられている形式を知ること重要である。第2に、年間指導計画を作成する点である。教材研究を前提とする学習指導案の作成に加え、グループごとに一つ、中学校の年間指導計画を1学年分作成する。これによって、1年という期間を見通したカリキュラムの構成を体験してほしいと考えている。

教材研究の過程においては、これまでに学んできた教科専門科目の知識を駆使することとなる。合唱曲であれば、合唱の授業で学んだ具体的技能が活用されることはもちろん、これまでに学んだ和声の知識を活用しながら各パートの働きを分析したり、声楽の授業での学びを活かして旋律の動きと歌詞の関係を分析したりすることなどが考えられる。学習指導案の作成にあたっては、教材や教育内容について、その関係や働きを教育方法学の立場から学び、題材構成を行う。この過程で、音楽の専門的な知識によって分析された楽曲が、「教材」として立ち上がってくることを経験してほしいと考えている。

本研究の主な検討課題でもある音楽科カリキュラム全体を見渡したとき、ここに、教科専門と教科教育のそれぞれの授業で学んだ内容が統合されるのである。なお、この授業においては、毎回のテーマとは別立てで、中学校の歌唱共通教材を毎回1曲ずつ歌う。受講生による伴奏と指揮で歌唱することで、「指揮法」や「伴奏法」の授業での学びが活かされるようにしている。

一方、並行して進める音楽学習用映像の作成においては、教科専門的内容と教科教育的内容の統合を経験することはもちろんのこと、著作権や肖像権についての理解を深めることもめざしている。近年、とくに音楽科においては、著作権に対する理解を深めた教員の育成が求められている。この学習の過程で、受講生は、他者の著作物を尊重しながら、学習のねらいを達成できる映像を作成することの意義や難しさを経験する。この経験は、将来教員となったときに、著作権を意識しながら授業を構成し展開することにつながってゆくと考えている。

(3) 授業の展開

2022年度は表8のように授業を展開した。各授業の内容については、すでに述べた「学生に身につけさせたい力」の内容と重複するので割愛する。ここでは、この授業の最大の特徴である指導体制について述べる。

本授業は音楽科教育の教員である檜下の担当授業であるが、音楽学習用映像の作成については、音楽科の教員全員が参加して指導している。すなわち、映像の作成段階までは檜下が指導し、各グループから提出された映像の確認は音楽科教員全員が参加して行なっている。受講生が選ぶテーマは音楽全般にわたり幅広いため、教員のそれぞれの専門的観点から修正の必要な箇所を指摘するようにしている。毎年、音楽理論や音楽史に関わる知識、さまざまな楽器についての知識技能などが正確に表現されているか詳細に検討され、指摘される。受講生らはこれらの指摘を受けて、再度撮影を行なったり、編集したりしてより精度の高い映像にしていくのである。

なお、修正された映像は再度音楽科の教員で確認し、承認されたものに限って、実際に京都教育大学の公式 YouTube チャンネルに公開されることとなる。学生にとってはこれもまた一つのモチベーションとなっている様子である。

表 8. 2022 年度「中等音楽科教育Ⅲ」授業展開

回	授業テーマ	映像作成 (グループ)	案(個人) 指導計画(グループ)
第1回	オリエンテーション / 音楽教育とは何か		
第2回	映像教材の作成① 作成上の注意と実習	取り組み開始	
第3回	中学校音楽科の目標と指導内容		
第4回	教材研究の視点①: 教育内容・教材・教具		
第5回	教材研究の視点②: 「音楽」の教材化		教材研究(個人)開始
第6回	現場の教員による実地指導		
第7回	指導計画の作成①: 題材構成と年間指導計画作成	提出第1回目	年間指導計画(グループ)
第8回	指導計画の作成②: 学習指導案の作成		指導案作成(個人)開始
第9回	指導計画と評価①: 教育評価の基本		
第10回	指導計画と評価②: 評価観点の実際		
第11回	映像教材の作成② 試写会	修正事項伝達	指導案・年間指導計画提出
第12回	プレゼンテーション(1)		
第13回	現場の教員による実地指導		
第14回	プレゼンテーション(2)		
第15回	映像教材の作成③ 完成発表会	修正版発表	

(4) 学生の学び

受講生らは3回生前期における教育実習での経験を踏まえて、現実の子どもを意識した学習指導案を作成することができていた。また改めて教材研究の難しさを認識し、自分自身の専門的な知識をさらに増やしていくことに意欲をもつことができた様子であった。年間指導計画の作成については、教科書教材だけでなく、オリジナルの教材も積極的に入れるよう助言したことから、各グループが個性的な指導計画を作成することができた。

一方、学習用映像の作成ではどのような学びがあったのだろうか。授業後に行った、作成過程で意識したことを尋ねたアンケートにおいては、扱う知識を正確なものとするためにこまめに文献にあたったことや、画面上の文字に適切にふりがなをふったり、ナレーションの速度を工夫したりすることなどが挙げられていた。正しい情報を分かりやすく伝えるという、教員になったときに授業者として求められるスキルを意識していたことがわかる。また授業担当者のねらいでもあった他者の著作権の尊重についても、多くの受講生が映像作成の過程で意識していたことがアンケートから明らかになった。

以上から、3回生前期までの教科専門と教科教育の授業内容を統合する場として本授業を位置付けようとするねらいは、ある程度達成されたものと捉えている。

(文責：檜下達也)

5) 中等音楽科教育Ⅳ

(1) 授業のねらい

「中等音楽科教育Ⅳ」の標準履修時期は、「中等音楽科教育Ⅲ」と同じく3回生後期である。すなわち、学生らは3回生後期において、ⅢとⅣの授業を並行して履修することになる。そこで本授業では、Ⅲにおける授業づくりに関する学習の進捗を意識しつつ、日本音楽に焦点化した授業づくりを行うこととしている。

現在の中学校音楽科教育では、一つ以上の和楽器を指導することが求められており、また教科書においても日本音楽の鑑賞活動は無視できない重要な内容となっている。これからの音楽科教員に求められる資質と能力の一つとして、日本音楽の教材化と、それによって授業を構築できる知識と力量が求められていると言える。本授業では、この日本音楽についての基礎的な知識を確認しながら、その教材化について考えを深めることをねらっている。

(2) 学生に身につけさせたい力

本授業では下記の問いを立て、受講生の演習方式で学習を進めることで、上記のような知識と力量形成の基礎を身につけていきたい。

- ・そもそも伝統／伝統音楽とは何か
- ・日本の伝統音楽／日本音楽にはどのようなものがあるのか
- ・日本音楽を教材化することの意義は何か
- ・どのように教材化できるか

また、「伝統音楽」について多角的に捉えることを心がけながら、日本の伝統音楽の基礎についても身に付けさせたいと考えている。日本音楽を体験的に学ぶこと、日本音楽を、他地域の伝統音楽と比較しながら相対的に捉えることによって、その教材化の視点を得ることをめざしている。

(3) 授業の展開

2022年度は表9のように授業を展開した。

表9. 2022年度「中等音楽科教育IV」授業展開

回	授業テーマ	授業形態
第1回	オリエンテーション／伝統とは何か	講義
第2回	日本音楽の基礎（1）日本音楽とは何か／音楽教科書における日本音楽	講義
第3回	日本音楽の基礎（2）種目と楽器／理論と記譜法	学生発表
第4回	日本音楽の教材化（1）古代成立の楽舞と歌謡／雅楽の教材化	学生発表
第5回	日本音楽の教材化（2）古代・中世成立の仏教音楽／雅楽の教材化	学生発表
第6回	日本音楽の教材化（3）中世・近世成立の語り物音楽／能楽の教材化	学生発表
第7回	日本音楽の教材化（4）中世成立の楽劇／能楽の教材化	学生発表
第8回	日本音楽の教材化（5）近世成立の室内音楽／箏曲の教材化	学生発表
第9回	日本音楽の教材化（6）近世以降の劇場音楽の発達（歌舞伎）／歌舞伎と文楽の教材化	学生発表
第10回	能の教材化を再考する	講義
第11回	能楽師による実地指導	講義
第12回	音楽文化の様式について捉え直す／日本音楽の多様性	講義
第13回	日本音楽の教材化による模擬授業（1）	学生発表
第14回	日本音楽の教材化による模擬授業（2）	学生発表
第15回	日本音楽の教材化による模擬授業（3）	学生発表

表9からもわかるように、本授業の第2回から第9回は、学生発表の形式で行った。この各回においては、授業の前半は、月溪恒子『日本音楽との出会い—日本音楽の歴史と理論』

（東京堂出版、2010年）の各章に依拠し、その内容をまとめて新たな資料や音源等を交えて発表する学生、後半は、その内容（種目）の教材化例を調査して発表する学生の二人が発表を

行う。例えば、第3回の場合、前半の発表者は雅楽についての基本的な内容を確認し、後半の発表者がこれを受けて、雅楽の教材化の事例をまとめて発表するのである。教材化の事例については、教科書や教育雑誌、インターネット上の情報などが扱われ、必要に応じて、受講生を相手に簡易的な模擬授業を行う発表者もいた。

本授業ではこれらの取り組みと並行して、能管の演奏も継続して行った。すなわち、受講生にはプラスチック性の能管を購入させ、毎回の授業で少しずつ練習を重ねていったのである。ごく簡単な曲から、口唱歌を交えつつ練習をするなかで、リコーダーとは異なる際立った特徴をもつ能管の様式を理解することができたようであった。

以上の取り組みを前提に、第11回では能楽師の先生に來学していただき、能についてのレクチャーを受けた。従前の授業において、日本音楽の歴史的な流れや各種目の特徴を理解し、その中に能を位置付けることができるようになっていた受講生にとって、能楽師による講義は自身の知識をさらに深めるものとなったようである。

第12回目には、改めて日本音楽について学習するときに重視されるべき「音楽の様式」について講義した。一般的に「クラシック音楽」として把握される西洋音楽に慣れ親しんできた受講生らが、その西洋音楽のなかにも時代ごとの様式が存在することを改めて知り、日本音楽の様式的特徴とは何かを再考する機会となるようにした。

第13回から第15回は日本音楽を教材とする模擬授業を行った。授業後の討論会では現行の学習指導要領で求められている「音楽的な見方・考え方」を働かせる場面が指導計画のなかにあっただろうか、という視点に加え、日本音楽の様式的特徴を尊重した授業構成になっていたかどうかも討議の視点とした。

(4) 学生の学び

本授業のまとめのレポートを見る限り、受講生らにとって、日本音楽についての基礎的な知識を復習する機会は重要であったようである。とくに、能管を継続的に練習したうえで、能楽師の講義を受けたことは、印象深いこととして記憶されたようである。レポートにおいては、これまで慣れ親しんできたリコーダーという西洋の「笛」から最も遠い様式的特徴をもつ日本の「笛」である能管を経験したことで、日本音楽の学習において様式を尊重することがいかに重要かを理解した旨を記述した学生が多かった。

また、授業期間中に自主的に大阪の国立文楽劇場に出かけて公演を鑑賞してきた者がいるなど、日本音楽そのものに対して強い興味をもつことができた。これは、本授業だけでなく、音楽科のカリキュラム全般において、日本音楽や和楽器について学ぶ機会が充実していることとも関連していると思われる。ピアノや声楽、吹奏楽における管楽器など、西洋音楽を中心に学んできた教育大学の学生たちにとって、入学後のカリキュラムの中に常に日本音楽と触れたり学んだりする機会が多くあり、またそれらを音楽教育の枠組みのなかに位置付けて考える機会があることが、非常に重要であることが改めて理解される。

(文責：檉下達也)

2. 「器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）」に係る科目

1) 鍵盤楽器演習Ⅰ～Ⅳおよび重奏・伴奏Ⅰ、Ⅱ

(1) 授業のねらい

「鍵盤楽器演習」においては、まずⅠ、Ⅱ、Ⅲの科目ごとに履修すべき作品の様式を限定し、各科目において最大限の修学効果を上げられるように配慮している。授業形式はⅠ～Ⅳの全てで個人レッスンとし、受講生個々人のピアノ演奏についての問題点を見だし、的確なアドバイスをを行っている。

「重奏・伴奏Ⅰ、Ⅱ」においては、授業初回に受講生同士でペアを組ませ、各組のレベルに合った選曲を行い、独奏では経験できない勉強をさせることに力を注いでいる。

履修形態は、90分という限られた時間で可能な限り一人当たり（「重奏・伴奏」においては一組当たり）のレッスン時間を確保することと、受講生の練習期間を確保することを目的として、レッスン頻度を受講生一人（一組）当たり2週間に1回のペースとしている。

(2) 授業報告

「鍵盤楽器演習Ⅰ」（標準履修期：1回生後期）においては、古典派とロマン派のピアノのために作曲された作品を勉強することで、ピアノ演奏の基本を習得しつつ自分の音楽を表現できるようにすることを目的としている。

「鍵盤楽器演習Ⅱ」（標準履修期：2回生前期）においては、バロック時代に作曲された作品を勉強することで、その演奏解釈、及び演奏法を習得しつつ自分の音楽を表現できるようにすることを目的としている。

「鍵盤楽器演習Ⅲ」（標準履修期：2回生後期）においては、近代・現代の作品における作曲技法に触れ、理解することで、近代・現代の主なピアノ作品を知りピアノで自分の音楽を表現できるようにすることを目的としている。その代表的作曲家として主にバルトークとドビュッシーを取り上げている。

また「鍵盤楽器演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を通して、以下の5点について学びを深めさせている。

1. 作曲家や作品に対する理解を深める。
2. 楽譜を正確に読み取る。
3. 技術的な困難を解決する。
4. フレージングなど表現上のまとまりを考える。
5. 演奏様式や楽曲分析などを行い、楽曲を把握する。

「鍵盤楽器演習Ⅳ」（標準履修期：3回生前期）においては、「鍵盤楽器演習Ⅰ～Ⅲ」を通して学んだことを振り返り、さまざまな課題に取り組みさせている。

さらに、「鍵盤楽器演習Ⅰ～Ⅳ」を通して、楽典的な内容については、「ソルフェージュ」（標準履修期：1回生前期）、「作曲・編曲法基礎演習」（標準履修期：1回生後期）で学んだ

内容を再確認させている。また作曲家に関する知識、作品が作曲された時代背景などについても、「西洋音楽史概論」（標準履修期：3 回生前期）での学びにつなげられるよう、作品の演奏法を通して実践的に指導している。

「伴奏・重奏」（標準履修期：3 回生後期）においては、Ⅰ、Ⅱともピアノ連弾のための作品、2 台のピアノのための作品、及びピアノによる伴奏を取扱い、アンサンブルにおける演奏法を習得することを目的としている。

（3）令和3年度の取り組み

音楽専門大学とは違い、教員養成を目的とする本学においては、在学生のピアノ演奏技術の水準にバラつきがあり、教育実習において音楽科授業を担当する際のピアノ伴奏に不安を覚える学生も存在している。そこで「伴奏・重奏Ⅰ・Ⅱ」の授業内容に小学校及び中学校の歌唱共通教材の伴奏も含め、教育実習に対応した授業を展開するための授業内容を令和4年度から実施できる体制を整えた。

（文責：小笠原真也）

2) 和楽器演習Ⅰ～Ⅳ

日本の伝統音楽や郷土の音楽は音楽科教育の中でも重要な位置を占めているものの、経験の少なさゆえに苦手意識を持っている学生は数多い。教育現場では和楽器が潤沢に整備されているとは限らず、卒業後は専門家から指導を受けられる機会も減少することが予想される。このような状況をふまえ、音楽科では「和楽器演習」を「できるだけ履修することが望ましい授業」と位置づけ、履修を薦めている。

「和楽器演習」は、前期に開講される「和楽器演習Ⅰ」と、毎年内容が変わる集中講義「和楽器演習Ⅱ～Ⅳ」に分類される。「和楽器演習Ⅰ」は1 回生前期に履修することが多く、学生は4 年間ですべての授業を履修することが可能である。次にそれぞれの授業の内容を概観する。

「和楽器演習Ⅰ」では箏、三絃の基本的な奏法を学ぶ。《六段の調（初段）》や《花筏》の練習を通じて楽器の特性を体感し、日本音楽への理解を深めることが企図されている。古典の邦楽ではとくに重要な編成である弾き歌いや、唱歌の意義を体感するとともに、調絃にあたっては既習の音階理論を、音楽の具体を通して関連づけることもできるだろう。教員採用試験では箏の調絃を課す自治体もあり「上回生になってあらためてこの授業の重要性が理解できた」という学生の声もあった。

「和楽器演習Ⅱ」では雅楽を主題としている。現行雅楽の読譜や唱歌の基礎を学んだのち、吹きものや弾きもの、打ちものを総合的に実習する。この授業の特色は、楽器のほかにも舞を実習することで、身体を通して雅楽を学べることである。また実技のほか、現在に至るまでの雅楽の歴史的変遷を知ることによって、様式や奏法、音の様相を相対的に理解することができ

る。昨年度は楽器購入の一環として打ちものを一式揃えることができたので、今後さらに充実した学びの機会となることが期待できる。

「和楽器演習Ⅲ」では和太鼓を実習する。この授業では楽器の特徴や歴史的背景、地域性を学びながら、おもに「郷土芸能の中で打たれる太鼓やお囃子（独特のリズム感等）に触れることで、豊かな日本の音楽の一端を身を以て体感する」ことが目指されている。集中講義での受講をきっかけに、講師が在籍する TAIKO-LAB にて卒業研究をすすめた卒業生の例もあり、継続的な学びへの入り口としても重要な機会となっていることがうかがえる。

「和楽器演習Ⅳ」では、小鼓の基本的な奏法を学びながら江戸長唄への理解を深めることができる。口唱歌や小鼓を通して複数の楽曲に取り組みながら、三味線音源に合わせた実演が目指されている。履修者の感想によれば、小鼓を演奏した経験を何かに活かしたいと思えるような、意欲的な学びになったようである。

このような経験は模擬授業や教育実習などに生きてくるものの、履修の時期によっては、学生自身がその必要性を実感できない場合も多くあると思われる。日本の伝統音楽や郷土の芸能に関わる知識や経験が必要とされる場面への準備として、大学での環境を存分に活かした学びの重要性を今後も周知していきたい。

(文責：増田真結)

3. 「声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）」に係る科目

1) 声楽演習Ⅰ～Ⅲ、オペラ演習Ⅰ～Ⅳ、合唱Ⅰ～Ⅳ

声楽関係の授業で目指すものは主に以下の3点が挙げられる。

1. 自らが歌うこと、表現することに対しての喜びを感じ、教育現場で模範となりうる歌唱力を習得すること
2. 作品を読む力（分析力）をつけること
3. 伝え方、表現方法の工夫等、教育現場ですぐに対応できる実践力、指導力をつけること

まずは自分の声をよく知り、有効な発声法、技術力、歌唱力の向上を目指す。

また作品の歌詞や楽譜などなぜこうなっているのか等の疑問を持ちながら考えたり調べたりすることによって、その作品に対してより深い思いと想像力を広げ、表現力に繋げていく。さらに客観的に歌を聴き合い、改善点や良くなったところなどアドバイスを、ディスカッションできる環境を作り、教育現場ですぐに対応できる力をつける。

○「声楽演習Ⅰ」（イタリア歌曲）

1 回生の「声楽基礎演習」を履修したものが、より専門的な発声法、呼吸法、歌唱法を体得するために、ロマン派のイタリア歌曲（トスティ、ベッリーニ、ドナウディ作品）を中心に取上げ、1対1のレッスン形式で行う。また全員が参観し、お互いに聞き合う。

到達目標としては、①正しいイタリア語のディクッション、作曲家の特徴や表現に応じた発声法、歌唱法を身につける。②全員がレッスンを参観し、受講生同士でアドバイスをを行い、その伝え方、表現方法の実践や指導法についてもお互いに研究し学ぶ。

この授業で3曲以上のイタリア歌曲を習得し、最終授業ではその演奏発表会を行う。ピアノ伴奏も学生同士で担当する。個人レッスン形式のため、個々の問題点や発声の悩みを改善し、より発展した歌唱力を身につけることができる。

○「声楽演習Ⅱ」（日本の歌）

この授業では小学校、中学校の歌唱共通教材全曲、山田耕筰、中田喜直作品などの日本歌曲を中心に取上げ、日本の歌の基礎の習得を目指す。日本語による歌唱を通して、より実感のある深い表現力を身につけ、歌唱力の向上、歌曲としての完成度も高める。授業は1対1のレッスン形式で行うが、全員が参観し、お互いに聞き合う。

毎週各学年の歌唱共通教材を扱い、それぞれの担当曲を決め、その曲の作られた背景、作詞者、作曲者について、わからない言葉等を調べ、発表し共有する。それらを表現するための美しい日本語の発音、発語、発声法を学び、思いを持って歌詞を朗読する。また楽譜から読み取れる作曲者の思い、音楽と言葉の関係性等を分析し歌唱する。その後、学年に応じた指導法等の工夫をグループディスカッション形式で行う。最終授業では、歌唱共通教材より1曲（朗読含む）、日本歌曲より1曲の合計2曲を演奏発表する。またこの時点で歌唱共通教材の弾き歌いを確実に習得するために、弾き歌いの録画課題1曲（自分の演奏を客観的に見るため）を課す。教育現場で模範となりうる、知識と表現力を伴った歌唱力を身につけ、児童、生徒への指導力向上を目指す。

○「声楽演習Ⅲ」（ドイツリート、オペラ等）

「声楽演習Ⅰ、Ⅱ」で習得した発声及び、歌唱表現法を生かし、ドイツリート、イタリア近代歌曲、フランス歌曲、日本歌曲、モーツァルトのオペラ作品など、幅広い声楽作品に取り組み、知識を広げ、よりレベルアップした発声技術の習得、さらなる演奏力の向上を目指す。

ドイツ語についてはディクッションを一から学び、シューベルトとウェルナーの《野ばら》、《魔王》の楽曲分析などを行い、深い表現力をもった歌唱を習得する。その後受講生の希望するジャンルの作品を選び、それぞれの国や言葉、作曲家による音楽の特徴をよく理解し、歌唱表現の幅を広げる。最後にモーツァルトのオペラアリアや重唱に取り組み、オペラや役柄の理

解、演技を付けての表現を研究する。最終授業では、授業で学んだ曲から2, 3曲を演奏発表する。

○「オペラ演習 I～IV」

この授業は I～IVまで同時開講としており、1回生から4回生の受講生合同で行う。

オペラ、オペレッタ、ミュージカル作品、または学校音楽劇から題材を選び、一つの作品を公演するにあたって必要な、多角的な面からの舞台芸術作品の魅力に触れ、歌唱力、演技力、演奏力、構成力などを養成する。指揮、演出、キャスト、ミニオーケストラ、舞台スタッフ（衣装、照明、舞台構成、大道具、小道具）、広報など舞台作品を創作する際に必要な役割を分担し、実践を通して作品を上演するまでの過程を学ぶ。またそれを生かし、教育現場で役立つ指導力、計画力、実践力の養成を目指す。

今まで扱った作品としてオペラは《フィガロの結婚》、《魔笛》、《ヘンゼルとグレーテル》、ミュージカルは《サウンド・オブ・ミュージック》、《キャッツ》、《レ・ミゼラブル》、音楽劇は《こわれた1000のがっき》で毎年ジャンルを入れ替えながら公演。（《フィガロの結婚》以外は全て日本語上演）

実地講師としてプロの劇場関係者（演出家、舞台監督、ミュージカル俳優、テノール歌手など）による講義、指導を受けている。またコロナ禍では公演ができず、歌、オーケストラ、芝居を別々に音源や映像で撮り、それを編集してひとつの映像作品としたり、無観客、演奏会形式公演（パーテーション使用）で映像に残す等の工夫を行った。

○「合唱 I～IV」

この授業は I～IVまで同時開講とし、1回生～4回生までの受講生合同で行う。

合唱に適した歌唱法、表現法、伴奏法、基礎的な合唱指揮法を学年に応じた違いを学びながら実践を通して習得する。また子どもたちを音楽で導き、指導できる指揮者、指導者、伴奏者としての技術もマスターする。

隔年でテーマ、教材を変えており、①教育現場でよく歌われる合唱曲、コンクールの課題曲など②大人の充実した声を生かした混声合唱曲（ア・カペラ、外国、日本作品含む）を取り上げ、2年以上合唱を受講する学生も多数いる。

合唱指揮、指導法としては作曲者の意図する音楽を読み解き、それを表現する指揮法、自分の思い描く歌声を引き出すためにどのような言葉かけをしたらよいか等の指導法、発声指導法も学び、実際の教育現場ですぐに活かせる指導の参考とする。

音取りはパートごとにグループを組み、受講生が主体となり毎回指導者を入れ替え、指導を行う。後半は簡単な合唱指揮の指導を受け、受講生全員がそれぞれの曲の指揮、指導、伴奏者のいずれかを担当し、実践する。受講生同士でそれらについてどう感じたか等アドヴァイスやディスカッションを行い、最終の授業では、全曲の指揮者、伴奏者、解説者の担当を決め、演

奏発表会を行う。なおコロナ禍では演奏発表会ができず、リモート合唱（ピアノ伴奏と指揮を別で撮影し、それに合わせて各自歌っている画像を送り、編集する）を行ったり、無観客で授業内発表（参加できない人は同時にリモートで参加し、コメントを発表するなど）を行い、最後の演奏発表会の形とした。

（文責：田邊織恵）

4. 「音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）」に係る科目

1) 日本音楽・民族音楽概論

(1) 音楽領域の学生と本授業の位置づけ

2 回生前期に設定されている、筆者担当の唯一の必修科目である。音楽領域の学生にとって、実技と知識を入学時までにある程度身に着けていることが大前提とされている「音楽」は、すべて「西洋芸術音楽(いわゆるクラシック)」に関わるものであり、入学後もさまざまな科目でその理論と歴史の学習が深められる。しかし、「日本音楽史」と「民族音楽学」は選択科目として開講されているにも関わらず、それら 2 科目の概論を合わせて 1 科目にしたこの必修科目の科目名は、筆者が赴任するかなり前から設定されていた他に類を見ない珍しいものである。要するに、「クラシックを除き日本音楽を含む世界のすべての音楽」の概論を意味し、学生の多くは選択科目でさらに知識を深めることなく、この科目だけを履修して教壇に立つことになる現実がある。近年、学習指導要領でも教科書でも、また教育現場でも、「わが国および郷土の音楽」や「世界の諸外国の音楽」の重要度は増す一方である現状を鑑み、15 回の授業で、最低限、何をどう伝えるべきなのか。本学に赴任した 20 年前より、毎年、悩みながら試行錯誤を重ねてきたが、いまだに満足のゆく答えを見出すことができない。日本音楽史、民族音楽学、クラシック以外の西洋音楽のいずれに関しても、最低限必要と思われる個別的知識を与えることは不可能である。そこで、本授業では、それらの音楽が持つ共通のさまざまな切り口から、横断的に眺める発想を与えることで、彼ら自身が自らの知識的・発想的偏重に気づき、自らその矯正を意識して、その後の大学における勉強で補おうとするのではないかと考えた。

(2) 実施講義内容と結果の報告

授業の概要は、「自らの属する日本や郷土の音楽文化、慣れ親しんできた西洋の音楽文化および世界各地の音楽文化の特性を、様々な切り口から比較しながら、音楽全般に関わる基礎知識を身につけると共に、音楽の尺度とそれを表現する語彙力を増し、グローバルな時代の音楽教師にふさわしい幅広い感性と資質を養う。」とした。

到達目標は次の3点とした。「1. 日本および諸外国のさまざまな種類の音楽を、興味を持って考えながら聴き、文化的背景と共に理解することができる。2. さまざまな音楽に関する基礎知識を身につけ、言葉で説明することができる。3. 学習したさまざまな音楽や知識を相互に関連づけて、教材や教育方法の発展性を考えることができる。」

具体的講義内容は、「音楽とは何か」で音楽そのものの定義が文化によって異なることを観察し、「学習指導要領に見る音楽の区分と構成要素について」では、学習指導要領や教科書に基づいて、音楽を具体的に示す語をあげて整理するとともに、日本の音楽や世界の諸外国の音楽の扱われ方を確認した。「音楽の種類と子どもの歌」では、芸術音楽と民俗音楽・民謡などの種類の定義と具体例を確認し、それらを子どもが歌う歌にあてはめると、童謡や唱歌が前者に、わらべうたが後者にあたることを曲例と共に考えた。「音楽の脈絡：人はなぜ音楽するのか」では、世界の音楽を目的によって俯瞰した。楽しみのため、何かを伝えるため、労働を効率化するため、信仰のため、子守のため、踊るため、行進のために、多くの人々が音楽を行っている一方で、「音楽を芸術作品として鑑賞したり演奏したりする」というあり方は特殊であることを確認した。「声と歌をめぐって」では、世界の吟遊詩人や平家琵琶、人形浄瑠璃など、東西の物語を語る歌を聴き比べたり、独唱と合唱というあり方の違いを考えたり、発声法の異なる歌を聴き分けたりした。「多声性をめぐって」では、複数の声部を重ねる方法には、和声法や対位法のみならず、ドローンや音頭一同、ホケット、日本音楽のように「つかず離れず」（ヘテロフォニー）などいろいろあることを確認した。「世界の音階と音楽」では、日本伝統音楽の諸音階やアジア諸国の旋法音楽、ガムラン音楽の調律法など音階概念の多様性を観察し、「世界のリズムと音楽」では、無拍と有拍、付加的な拍子や分割的な拍子、ポリリズムなど、様々なリズムのとらえ方を確認した。「世界の楽器と音楽」では、楽器の定義およびMHS分類法等の世界の楽器分類法等を概観した。

授業で音楽を聴くことのできる時間は限られているため、受講者には、「日常生活の中で自ら身近な例を観察し耳を傾けたり、さまざまな演奏を聴いたりして、具体的に調べ考えて、自らの感性を磨く努力をすること」を求めた。基本的には講義形式だが、視聴覚資料や楽器資料は多用し、簡単な実技体験や受講者同士のディスカッションも取り入れるよう努めてきたつもりである。

しかし、この度、このプロジェクトの一環として、現4回生対象に実施した到達度調査の結果を見る限り、特にコロナ禍中のオンデマンド授業であったためもあるとはいえ、ほとんど期待するほどの内容が伝わっていなかったことが明らかとなり衝撃を受けている。

(文責：田中多佳子)

5. 実地教育科目

本学では1回生前期に「小学校主免」もしくは「中学校主免」いずれかの免許パターンを選択し、免許パターンに則して授業科目を履修する。そして3回生では「小学校主免」選択者は小学校で、「中学校主免」選択者は中学校で教育実習を行い、二免許取得希望の学生は4回生でもう一方の校種で教育実習を行う。このように、3回生で「主免実習（5単位）」を4週間、4回生で「副免実習（2単位）」を2週間実施する。

ここでは3回生の「主免実習」を取り上げ、小学校における教育実習と中学校における教育実習それぞれの実態を紹介する。なお本学では「主免実習」「副免実習」いずれも全学生が附属学校園で教育実習を行っている。

1) 初等教育実習

小学校の教育実習は、3回生の6月に2週間、9月に2週間実施している。教壇実習は3教科以上4時間と指定されている。6月実習でまずペア授業を1時間、その後個人で1時間、9月実習では個人で2時間、授業を行うが、最後の1時間は研究授業（もしくは公開授業）となり、指導教員や大学教員の参観もあり、事後指導を受ける。

本学で特徴的なこととして、6月のペア授業と連動して「初等教科教育実践論（必修2単位）」という授業が設けられていることである。事前に附属学校より、ペア授業の教科と単元が指定され、実習開始までに、大学で教材研究から指導案作成までを行う。その教材研究や指導案作成に充てるのがこの「初等教科教育実践論」である。この授業はそもそも300人という全学生を受け入れる附属側の負担軽減のため始まった授業であるが、今では、実習が始まるまでに学生同士の協働性が高められ、しっかり教材研究や授業研究を行った上で安心して実習に臨めるという、学生にとってもメリットが生まれる結果となっている。

音楽領域専攻の学生は、そのほとんどが研究授業で音楽科の授業を担当する。そこでは配属先の学年の教科書教材から研究授業の単元が指定され、教材研究や模擬授業、指導案作成を行い、実際に子どもを目の前にして研究授業を実施する。過去数年間の音楽領域専攻学生の研究授業に取り上げられた教材としては《虫の声》《こきりこ節》《ノルウェー舞曲》《水上の音楽（アラホーンパイプ）》などがある。

教育実習では上記に述べたとおり、教壇実習に向けた授業づくりが主な活動ではあるが、それ以外にも子ども理解、学級経営、生徒指導、教員同士の同僚性など、多岐にわたる実践的学びの場が提供される。また附属学校園という先進的な教育が充実した施設での実習であることから、例えば最先端のICT教育など、本学の教育実習では先進的な教育を実践的に学ぶ機会が豊富にある。

このように本学の初等教育実習では、附属学校において授業づくりに特化した指導がなされていると同時に、子ども理解や学級経営など教員の多様な仕事を実践的に学び、また附属学校

ならではの先進的な教育に触れる機会もあり、大学と附属学校の両輪で教育実習の学びを支える体制をとっている。

(文責：清村百合子)

2) 中等教育実習

中学校の教育実習は、3回生の6月に1週間、9月に3週間実施している。教壇実習は自身の専門教科4時間以上となっているが、時間数に関しては学校によってさまざまである。6月実習は主に授業観察が中心で、9月実習で教壇実習を数回行い、最後の1時間は研究授業（もしくは公開授業）となり、指導教員や大学教員の参観もあり、事後指導を受ける。

大学全体が小学校主免を推奨していることから、音楽領域専攻においても中学校で主免実習を行う学生は例年3~4名程度である。配属学級に応じて、おおよその学年が指定され、その学年を中心に音楽の授業を行う。

中学校の教育実習で学生が研究授業を行う音楽科の活動領域は、ほぼ歌唱か鑑賞である。器楽や創作の授業は私自身、本学に着任して以降、参観した記憶はない。歌唱は歌唱共通教材であることが多く、《夏の思い出》《浜辺の歌》《花》などがある。鑑賞は《ボレロ》《春》《魔王》《アイダ》など伝統音楽も含め、定番教材が多いように思う。実習先の指導教員の先生から指導案作成やワークシート、板書計画など、懇切丁寧に指導をしていただき、学生は研究授業を迎える。

小学校とは異なり、中学校の実習ではクラスより教科の授業に張りつくことが多く、またその空き時間は教材研究に充てることができるため、教材研究は小学校実習に比べて充実しているようである。ただそのような環境であっても、研究授業では教材研究不足が露呈することがほとんどである。それらの多くは実際に教育現場に出て経験を積み、解決していくことがほとんどであるが、3回生という教育実習のタイミングを考えると、1・2回生で履修した専攻専門科目での学びが教育実習の教材研究につながることを今後は期待したい。

(文責：清村百合子)

3) 教職実践演習

この授業は4回生後期に開講されている最後の実地教育科目である。これまでの実地教育科目での学びや経験を振り返り、そこで見出した課題に取り組むことが授業の主旨である。

授業に参加するにあたり、学生は履修カルテシステム内にある「自己分析と課題設定シート」の記入が求められる。自己分析では教育に関わる5つの視点が示されており、すでに2回生からの記録が蓄積されている。自己分析の変遷を確認しながらなされる課題設定では、現時点で不足していると思われる内容を主題とすることが多いようである。

それぞれが目的意識を明確にしたうえで、授業ではおもに3つのプログラムに取り組む。まず全体講義、次に「NHK for School で授業力アップ！」視聴にもとづくレポート作成、そして各専攻プログラムである。以下に2022年度音楽科で実施した授業内容を示す。

表 10. 2022 年度「教職実践演習」授業内容（音楽科）

				(音楽領域 専攻)
		実施日	時限	実施場所
第1回	オリエンテーション	10月 5日(水)	3限	大講義室2
第2回	自己分析と課題設定	10月11日(火)	3限	配当教室 で実施
第3～5回	「NHK for Schoolで授業力アップ！」の実践レポートの視聴等			
第6回	全体講義1	11月 2日(水)	3限	大講義室2
第7回	全体講義2	11月 2日(水)	4限	大講義室2
第8回	全体講義3	11月 9日(水)	3限	大講義室2
第9回	各専攻プログラム(1)	11月15日(火)	3限	■ 配当教室 で実施 論文の書き方講座
第10回	各専攻プログラム(2)	11月22日(火)	3限	■ 配当教室 で実施 全体講義1～3の意見交流
第11回	各専攻プログラム(3)	11月29日(火)	3限	■ 配当教室 で実施 NHKforSchoolの意見交流と発表
第12回	各専攻プログラム(4)	12月 6日(火)	3限	■ 配当教室 で実施 能力表を記入し、分析する
第13回	各専攻プログラム(5)	12月 6日(火)	4限	■ 配当教室 で実施 現職教員(京都府中学校)との交流
第14回	各専攻プログラム(6)	12月 13日(火)	18:00～	■ 配当教室 で実施 現職教員(京都市小学校)との交流
第15回	まとめ レポート試験	12月 20日(火)	3限	配当教室 で実施 (音楽科論文≠切日)

2022年度の全体講義では、教育現場の現状やいじめ問題、支援を必要とする子どもへの対応等が取り上げられた。卒業を目前に控えた時期の履修ということもあり、専攻ごとの振り返りでは、教員になった自分がどのように対応していくかを見据えた意見が共有された。

「NHK for School で授業力アップ！」視聴は、各自で取り組む課題である。3回分の授業に相当する課題として3つの動画を視聴し、レポートを作成する。専攻ごとの意見交流では、3つの動画の中からとくに印象的だった1つを選択し、プレゼンテーションを実施した。選ばれた動画は音楽に関わるもの、これまで深く学ぶ機会がなかった教科など、多岐に渡った。また、ボランティア先での経験から生まれた疑問をもとに動画を選択し、経験と照らし合わせながら考察する様子も複数見られた。

各専攻プログラムでは全体講義や「NHK for School で授業力アップ！」の意見交流のほか、3つの独自プログラムを編成した。まずは現職教員との交流である。音楽科では例年2名の現職教員を招聘し、教員の仕事や社会人生活を具体的に知るための機会を設けている。今年度は京都府中学校、京都市小学校で勤務する卒業生の中から、学生と年齢差の少ない教員を招き、職務内容や学生時代の学びとの関連について、質疑応答等で交流を図った。

次のプログラムは、田中多佳子教員による「論文の書き方講座」である。音楽科では例年12月20日に論文の締め切りを設定している。各自が精力的に論文を執筆している時期を見据え、今年度は11月15日に実施した。

最後のプログラムは、本年度初めて実施する「能力表記入による自己評価」である。「教職実践演習」第2回で記入する「自己分析と課題設定シート」は、教育を主題とする全専攻共通の様式であるのに対し、「能力表」は音楽科での学びに特化した内容で構成されている。これを用いて12月6日に自己評価をおこなった。巻末資料にある「能力表」の項目をGoogle Formに引き写し、知識の項目では「よく理解している、理解している、理解していない、習っていない」、技能の項目では「自信をもってできる、できる、できない、習っていない」から該当するものを選択する。「器楽」や「声楽」などの大分類ごとに8つのシートを作成し、そのほかに評価後の所感を記す自由記述シートを配布した（詳細は表13を参照）。

レポート課題の解答にもとづき、履修者にとっての本授業の成果をまとめたものが以下の表である。複数回答は括弧で示した。

表 11. 「教職実践演習」レポート課題に見られる学生の学び

	主題	学んだこと
全体講義	生徒指導	生徒自身を否定せずに問題行動の要因を考察する大切さ
	いじめ問題	子どもと信頼関係を結ぶことの必要性
	特別支援教育	自分にとっての「当たり前」を疑うことの大切さ
		肯定的な声かけの意義（2）
		手順を明瞭に提示することの必要性（4）
専攻での意見交流	4年間の学びを通して実感できた考え方の変化や成長	
現職教員との交流	コミュニケーション	不安や悩みを同僚に打ち明け、問題を共有する大切さ（3）
		人前に立つ時の態度、振る舞い、話し方
	教員の職務	学級経営、保護者対応の実際
		教職における責任の重さ
		自分が目指したい教員像の具体性
	生徒指導	いじめ問題についての具体的な対応

NHK for School	授業構成	道徳や特別活動授業実施についての示唆（２）
能力表	自己評価	知識面での学習内容の不足と、学び続けることの重要性（３）
		能動的に実践することの重要性

上記の表からは、それぞれの学生にとって印象的だった内容が異なっていることが見てとれる。解答を総合すると、ほぼすべての授業内容について言及されており、それぞれのプログラムを実施する意義を確認することができた。

興味深いのは、授業内で学んだ内容を学生自身が関連づけて考察する様子である。たとえば「いじめ問題」では全体講義で掴んだ概要をもとに、現職教員との交流において、教員の実体験を通して「いじめ問題の具体的な対応」への理解を深めていることがわかる。教育における重要な課題を、研究者と現職教員という異なる視点とともに考察できるのは、この授業ならではの学びといえよう。そのほかにも、全体講義での「生徒指導」や「特別支援教育」の内容については、学生自身のボランティア経験を結び付けながら具体的な考察がなされていた。以上のことから、4回生までのさまざまな経験を専門的な知見から捉え直す機会として、この授業のプログラムが機能していることがあらためて確認された。

今回初めて実施した「能力表による自己評価」では、音楽の専門性の中でもとくに不足している分野を意識する複数の解答が見られた。自己評価を通して、4年間能動的に学んできた分野、また消極的だった分野を自覚し、卒業後継続的に学んでいく必要のある主題を各自が整理できたようである。

2022年度の卒業生は、音楽科独自の能力表にもとづく自己評価に今回初めて取り組んだため、見出した課題はそれぞれが卒業後に取り組んでいくことになる。在学中から課題を意識し、履修計画等にも活かしていくことを目指すため、今年度の終わりより、1～3回生にも同様の形式を用いて自己評価の機会を設けることとした。定期的に自己評価を積み重ねることでのどのような変化が起こるか、引き続き検証していきたい。

（文責：増田真結）

6. 非常勤講師担当科目（「指揮法」「西洋音楽史概論」）の内容調整

非常勤講師に依頼している2つの必修科目である「指揮法」および「西洋音楽史概論」は、教育実習やその他の授業内容との関わりも深い。しかし、標準履修期が主免実習と重なっており、かねてより履修期の調整が課題として挙げられていた。主免実習は身につけた能力を総合的に運用する機会である。そのため上記の内容は、主免実習以前に知識や技能を獲得できるよう、カリキュラムを整備する必要がある。

西洋音楽史は、1回生後期に開講される「専攻基礎セミナー」において、その内容を概観できる授業回を設けることで改善を図ってきた。再来年度からは2回生前期を標準履修期とするよう、内容も併せて調整をすすめている。教材研究や教育現場での運用を支える知識を獲得できるよう、教科書で取り扱われている楽曲等を中心に構成する予定である。くわえて各教員がオムニバスで担当することで、さまざまな専門性から西洋音楽の歴史を捉えられる授業を予定している。

「指揮法」の標準履修期の変更は現時点では難しい状況にある。他免許の取得を組み込んだ履修計画のなかで、標準履修期より前に「指揮法」の受講を希望する学生もいるが、受講者数が増加すると標準履修期に登録した学生の学びの機会が減少してしまうことも懸念される。これらの問題を改善するため、ここで他の授業との関わりを確認したい。

指揮法を内容に含む授業として「合唱Ⅰ～Ⅳ」が挙げられる。合同開講であるこの授業には1回生から4回生が参加しており、初めて指揮をする学生や、「指揮法」を受講した後に履修する学生など、さまざまな習熟度の中で合唱指揮を体験する機会が提供されている。自分のあらかわしたい音楽を適切に伝えるための指揮法を検討するにあたり、田邊教員の指導のほか、学生同士の意見交流の時間も設けられている。「指揮法」をまだ受講できていない1～2回生にとっては、3～4回生の実態を通して間接的に「指揮法」の内容を学ぶ機会になっているともいえよう。3回生前期で履修できる「指揮法」では、教育現場で演奏されることの多い合唱曲を中心に実習を進め、担当教員の指導を受けることができる。「合唱Ⅰ～Ⅳ」と「指揮法」を併せて受講した場合、技能獲得の準備（1、2回生での「合唱Ⅰ、Ⅱ」受講）、獲得（3回生前期での「指揮法」受講）、運用、および下回生への助言（3、4回生での「合唱Ⅲ、Ⅳ」受講）という複合的な運用があり得る点は興味深い。このようなモデルは技能の獲得と運用の、一方向的ではないありかたを示しているといえる。

現時点で結論を述べるのであれば、主免実習で「指揮法」の技能を運用するためには、準備として1回生の段階から「合唱」を履修することが望ましい、ということになる。能力表における獲得と運用の順序を見れば齟齬があるように見えるかもしれないが、指揮の技能は継続的な経験の積み重ねによって獲得されるものでもあるだろう。このような獲得の経緯は、音楽科における技能全般に当てはまることかもしれない。一人の教員が継続して担当する複数の授業では、その関連性が自ずと了解されるが、異なる教員が担当する授業間においては履修指導での助言が重要である。カリキュラム・マップや能力表をもとに、関連する授業を包括的に履修計画に組み込むよう提案することで、学びの質を保障することができるだろう。

（文責：増田真結）

7. 卒業論文の指導

1) 「学問的思考」領域のねらいとカリキュラム

本研究で開発したカリキュラム・マップでは、入学時の「KYOKYO スタートアップセミナー」から卒業論文指導にいたる「学問的思考」領域を設定している。従来、音楽領域の学生は、レポート執筆や論文執筆といった文章の構成に対する苦手意識が強く、実際にそれらを執筆させてみると、レポートと言いながら感想文の域を出ない稚拙なものや学術的な文体からは程遠い随想のようなものを書く者も少なくなかった。

しかしながら、大学の社会的責任として、4年制大学を卒業して教員になろうとする者を、そのままの状態ですべてに送り出すわけにはいかない。また、これからの時代に教育現場において活躍する人物を育てようとするならば、こうした学術的文章を書くスキルはもちろん、批判的考察力すなわち「学問的思考」の力を身につけさせることも重要なことである。

そこで、音楽科では、在学4年間を通して、次のようなカリキュラムを構成することとした。まず、1回生前期においては、2019年度から全学的な取り組みとして開始された授業「KYOKYO スタートアップセミナー」における全学共通教材「ブックレビューを書こう」「レポートの書き方」「プレゼンテーションの仕方」において、音楽や音楽教育に関わる文献を読んだり、当該領域に関わる課題を探究したりしたうえで、それらを文章にまとめ、発表する機会とする。学生たちは、ここで初めて学術的文章の記述方法を学ぶことになる。次に、1回生後期の専攻基礎セミナーにおいて、各教員の授業内容に応じてレポート課題を課し、その際には前期の学習を想起するように声をかける。なお、1回生で履修するこれら二つの授業については、前回報告書にて詳細をまとめている。

2回生以降は、各授業において、適宜レポートの書き方を指導する。例えば、3回生前期の「中等音楽科教育Ⅱ」では、音楽教育史の内容についてテーマごとに学生発表をさせるが、この時には、「KYOKYO スタートアップセミナー」で学んだプレゼンテーションの方法を改めて復習する機会としている。また同授業ではレポートについても、1回生での学びを振り返りながら執筆するよう指導している。

3回生後期からは、各教員の研究室の「プレゼミ」に参加し、音楽および音楽教育に関わる自身の問題意識を深める。4回生からは3回生で模索した各自の問題意識をより明確にしてゼミに入り、具体的な研究指導を受け、卒業論文を執筆する。この最終学年においては、2回の中間発表会および最終の論文発表会において、自身の研究課題について発表する機会があり、ここで1回生から積み上げてきたプレゼンテーションの力をさらに高めることとなる。

また3回生と4回生に対しては、音楽学の教員が論文の書き方講座を実施している。各教員のゼミにおける指導と並行して、研究テーマの問いの立て方から書誌情報の書き方まで、研究論文の内容および形式に関わる基礎的な知識をレクチャーするのである。

このように、1回生入学時から4回生卒業時まで、一貫して、学問的文章の書き方やプレゼンテーションの方法を経験し、積み上げていくようにカリキュラムを編成した。

2) 共通テキスト『レポート・論文執筆の手引き』

上述のような、4年間を見通したカリキュラムにおいて重要な役割を果たすのが、音楽科オリジナルの共通テキスト『レポート・論文執筆の手引き』である。これは、音楽科教員の手によって作成され使用されてきた旧版『論文執筆の手引き』を引き継ぎつつ、1回生がブックレビューを書いたり、レポート執筆の学習をしたりするときに、また、それ以降の学年においてはレポート執筆時に、4回生では論文執筆時に、常に参照できるように学科として編集・発行したものである。各教員も、意識的にゼミにおける論文指導や授業、先に紹介した論文の書き方講座などでこの冊子を活用している。その目次は下記の通りである。

『レポート・論文執筆の手引き』目次

- 第1部 レポートの執筆
 - 1. 大学におけるレポートとは
 - 2. レポート執筆の準備
 - 3. レポートを書こう
- 第2部 論文の執筆
 - 1. 卒業論文とは何か
 - 2. 卒業論文の執筆に向けて：テーマの決め方
 - 3. 論文の構成
 - 4. 論文の書式設定
 - 5. 論文提出の準備
 - 6. 論文の提出方法
- 第3部 レポート・論文のための文章執筆
 - 1. わかりやすい文章の書き方
 - 2. レポートと論文の基本的な表記法
 - 3. 記号の種類と用途
 - 4. 著作権と引用
 - 5. 引用・参考文献の記載法
 - 6. 注の書き方
- 参考資料集
 - 参考資料(1)：論文タイトルの例
 - 参考資料(2)：論文の内表紙の例
 - 参考資料(3)：論文の目次の例
 - 参考資料(4)：論文の序章の例
 - 参考資料(5)：資料や注の示し方の具体例

3) ゼミにおける卒論指導の体制の見直し

従来、音楽科では、4回生進級と同時に各教員のゼミに所属し、卒業演奏、卒業制作、卒業論文のいずれかを選択し、その指導を受けながら、卒業に向けた大学4年間の学びの総括を行ってきた。卒業演奏および卒業制作を選択した学生は、必ず卒業関連論文を執筆することになっていた。

しかしながら、この指導体制の中で学生らが執筆する卒業関連論文および卒業論文は、研究と呼ぶには、内容および形式の両方について不足するものも少なくなかった。例えば卒業関連論文に目を向ければ、問題意識が明確でなく、卒業演奏で取り組む楽曲についてただ調べたことをまとめただけのものや、作曲家の一生を文献にあたってまとめ直しただけのものなどが散見された。また卒業論文にしても、問題意識をもって取り組んでいても、適切な研究方法を見出せないまま調べ程度の内容をまとめただけのものや、研究方法を明確にしても、時間切れで結論まで辿り着けず、独創性や新規性を問うには程遠い状態のものがあった。

このような状況に対して、音楽科教員全員による検討を行なったところ、ここにはいくつかの原因が考えられた。第1に、そもそも卒業論文および卒業関連論文のいずれに取り組むにしても、4回生の4月からでは時間が短すぎるということが挙げられた。というのも、卒業論文および卒業関連論文の提出期限は毎年12月20日であり、4月から8ヶ月の間に研究の開始から終了までを行わなければならない。この論文提出期限の設定は、卒業演奏試験および卒業制作の締め切りが1月に設定されており、関連論文を12月中に提出させ、その後は演奏および制作の仕上げに専念させることがねらいであり、これを後ろの時期にずらすことはできないのであった。

第2に、演奏系教員による論文指導の難しさが挙げられた。演奏を指導しながら論文の指導も並行して行うことには時間的にも制約があり、また元来、演奏を専門とする教員にとって、研究内容および論文の形式等の指導を細かく行うことには難しさがあるということが分かったのである。

第3に、学生ら自身が卒業研究に取り組むことにモチベーションをもっていないことも考えられた。すなわち、音楽科の学生らは、音楽演奏に対してはある程度の自信をもつ一方で、論文執筆はもちろん、その前段階であるレポート執筆も含めて、自身の文章を書く能力に懐疑的であり自信をもてない傾向が見られた。結果、文章を書くことそのものを忌避するようになり、「文章を書くのが嫌なので演奏や制作を選ぶ」という学生や、逆に、演奏にも自信のない学生のなかには「演奏力も文章力も自信がないが、演奏よりはマシなので論文を書く」という、かなり消極的な者も存在した。入学後、まとまったカリキュラムとして「文章の書き方」を学ぶ機会がなかったことがこのような学生の状況につながっていると思われた。先に紹介した音楽科カリキュラムにおける「学問的思考」領域の設定は、こうした状況への変化を期待したものでもあった。

上記3点の原因に対応すべく、音楽科では、カリキュラム改革の一環として、卒業論文の指導体制についても様々な見直しを行なった。すなわち以下に挙げる改革によって、学術的文章を書くスキルおよび、批判的考察力＝学問的思考の力を学生に身につけさせることをめざした。

まず第1に、3回生後期よりプレゼミ指導を開始することとした。これは研究に取り組む期間が短すぎることへの対応である。3回生の夏季休業期間になると、学生は自身の興味関心に基づき「プレゼミ生」としてゼミに参加してみたい教員を探す。ここで、各教員との対話を通

して、音楽や音楽教育に関して自身がどんなことを探究してみたいのかを「ざっくりと」絞り込み、後期からは決定したゼミに「プレゼミ生」として入る。そこでその興味関心を自身の「研究テーマ」として具体化していくのである。この過程で、卒業研究のまとめの段階にある4回生と交流し、アドバイスをもらう場面もある。そして、4回生になる前の春季休業期間に、改めて希望するゼミを選び直し、そこを「本ゼミ」として卒業研究に取り組むのである。半年間のプレゼミにおける探究の結果、指導教員を変えることも可能である。そのように柔軟な指導体制をとることで、学生の学びの深まりとともに変化してゆく興味関心に寄り添いながら、研究指導を進めていくことができるようにした。

第2に、4回生のゼミでの論文指導では、卒業演奏を選択した学生については卒業関連論文の指導を補助する副指導教員をつけることとなった。これは先に挙げた「演奏系教員による論文指導の難しさ」を克服する手立てとしての取り組みである。副指導教員は、音楽学および音楽教育学を専門とする教員がなり、自身のゼミ生として指導する卒業論文選択者に加えて、卒業関連論文も指導するのである。論文の内容については主指導教員が指導し、文章の書き方や論文構成等の形式について副指導教員が指導することとした。2019年度にこの制度を開始した当初は、卒業関連論文の内容に関係なく副指導教員を割り振ったが、論文の形式に関する指導にはやはり内容面も関わってくるのが実感されたため、2020年度以降は卒業関連論文の内容と副指導教員の専門性をある程度考慮して担当学生の割り振りを決めることとなった。

第3に、論文発表会の改革を行なった。音楽科ではこれまでも、6月から7月ごろに第1回中間発表会、10月から11月ごろに第2回中間発表会、2月に最終の論文発表会を行ってきた。ただし、従来は、卒業論文を選択した学生だけが発表者となり、卒業演奏や卒業制作を選択した学生はこれらの発表会で発表することがなかったのである。下回生の参加も、司会者とタイムキーパーを課せられた3回生以外ほとんどなく、結果、論文選択者だけが集まってお互いに内容を報告するだけの会となっていた。こうした状況を改善することで、先に述べた課題である、低下しがちだった学生のモチベーションの向上につながると考えた。

具体的には、年度2回の中間発表会は卒業論文、卒業関連論文に関わらず4回生全員が発表者となることとし、下級生についても、音楽科としての行事であることから基本的には全員参加を推奨、3回生については、プレゼミやゼミの振り分けの際に希望を申請することができる条件の一つとし、全員に対して出席を義務化した。また、2月の論文発表会については、その内容をさらに拡大し、毎年同月の中旬から下旬に「音楽領域の日」を設けることになった。「音楽領域の日」には、音楽科の全構成員（教員、学部生、大学院生）が集まり、以下のようなプログラムで当該年度の学習成果を発表する場とすることにしたのである。

- ・「卒業論文発表会」（4回生卒業論文選択者全員の発表）
- ・「優秀関連論文の発表」（4回生の優秀な卒業関連論文2～3名の発表）
- ・「優秀卒業演奏の発表」（4回生の卒業演奏試験において優秀であった演奏者2～3名）

- ・「修士論文発表会」（大学院の修士論文提出者全員）
- ・「プレゼミ報告会」（3回生全員がプレゼミで学んだことを発表）
- ・「学部生学習成果発表」（1回生の「専攻基礎セミナー」における合唱の成果や3回生の「中等音楽科教育」等の授業の成果の発表）

このようなプログラムを、1日ばかりで、2回生が司会やタイムキーパーを担当して実施するのである。学年ごとに、何らかの形で会の運営や発表者として関わることで、学科の学生の研究論文に取り組むモチベーションを向上させることをねらったのである。

4) 成果と課題

上記の様々な取り組みの結果、学部の卒業生が提出する論文の質が向上したことはいうまでもない。たとえば卒業論文および卒業関連論文の研究テーマが以前よりも多様なものとなった。また形式的な面についても、各自がそれなりに問題意識をもちながら、研究方法を考え、それに則って計画的に研究を進められるようになってきている。また1回生のうちから、文章の書き方を学び、活用することを繰り返すなかで、学術的な文章を書ける学生も増えてきたというのが学科教員全体の認識である。

今後もこの体制を続けていくには様々な課題がある。現在は学生に対する教員数が多く、手厚い指導が叶っているが、副指導を担当できる音楽学の教員が2023年度末をもって退職し、その後は教員が補充される見通しが立たない。こうしたなかで、このような充実した体制を続けていくには、さらなる指導体制の工夫が求められることになる。教員数が減ることが確実な時代の中で、質の高い教育を実現していくためには、各教員の研究論文指導スキルを向上させることもまた重要である。

（文責：檜下達也）

Ⅲ . 学習環境の整備

1. 楽器購入について

経年劣化などにより故障した楽器などを新しいものに置き換えるための補正予算が 2021 年度に措置されたため、この予算を活用し、各附属学校園と大学でそれぞれに必要な楽器を導入した。

この予算は、アコースティック楽器の新規購入が条件であり、既存楽器の修理や電子楽器の購入は対象外であった。そのため、現場で必要な電子楽器については、「令和3年度（2021年度）共通政策課題〔基盤的設備等整備分〕」として別途予算措置されることとなった。

楽器の導入の流れの概略は次のとおりである。最初に、各附属学校園で買い替えが必要な楽器に関する希望を募り、具体的に優先順位をつけた。その際、「壊れて危険な状態の楽器」の置き換えと「導入が不可欠」な楽器の導入を優先とした。次に、リストアップされた楽器の導入（購入）が当該予算の執行に相応しいものかどうかを会計課が審査し、導入の可否を最終的に決定した。

その後、各附属学校園に導入される楽器の決定を元に、大学に導入すべき楽器を検討することとした。大学の検討順序を後にした理由は、①附属学校園に導入される楽器を大学でも所有し、同じ研究環境を整えておくため②附属学校園にわりあてている予算での導入が難しい楽器について考慮する、の2点である。その上で、大学内での「危険な状態の楽器」の置き換えを含めて、総合的に検討した。

(1) 楽器が導入されたことによる学校現場での変化について

楽器購入に関する附属学校園現場への意見聴取では、主なものとして「導入された楽器によって、子どもたちが楽器に触れる時間が大いに増えた。楽器に触れることに対する好奇心が高いモチベーションを誘発し、意欲的に授業に取り組む姿が見られた」「（楽器が増えたことにより）アンサンブルの授業に多様性が生まれた」「リコーダーや鍵盤ハーモニカが使いづらい環境において、ハンドベルなど導入した楽器が代役として機能した」「古い楽器で危ないものを処分できた」などという声があった。これらの意見を総合すると、音楽科授業の多様化と学習環境の向上に貢献したのではと考えられる。

(2) 教育学部音楽科での効果

第3年次に行われる教育実習で、今回導入された楽器（例：ハンドベルなど）が取り扱われる可能性があるため、第1年次の授業「器楽基礎演習」において、（新たに大学にも導入した）ハンドベルを使用し、楽器の取り扱いを学習内容に加えるなど、カリキュラムの連携を意識した授業内容を展開することができた。他、楽器の台数が増えることによる授業効率の向上、新しい楽器との出会いによるモチベーションの向上などは附属学校園と同様であった。

（文責：山口博明）

2. 機材購入について

音楽科教育の中で、DAW 機器は電子楽器のひとつに位置付けられている。近年は多くの音楽制作アプリやソフトがリリースされており、これらを活用することで児童、生徒にとっても取り組みやすい、音楽づくりや創作などの授業を展開できる可能性がある。このような機器を活用できる人材が教育の現場でも求められることが予想されるものの、音楽科所有の DAW 機器は、長年更新されていない状態にあった。しかし、「令和3年度（2021年度）共通政策課題〔基盤的設備等整備分〕」の配当により、機器を一新することができた。申請にあたり、音楽科では「情操教育環境の向上を実現する音楽設備」を趣旨とし、「既存の楽器の範疇を超えた多種多様な音色との出会いを通じてこれまでとは異なるスタイルの感性の教育、すなわち情操教育を行うこと」「音楽科においてもプログラミング的思考を育てる音楽づくりの活動を展開していくこと」を目指し、これを実現できるカリキュラムの調整を重ねている。購入した機材は次の通りである。

表 12. 令和3年度（2021年度）共通政策課題〔基盤的設備等整備分〕による購入機材

1	ノートPC	Apple MacBook Air 13.3インチ Apple M1チップ・8コアCPU・8コアGPU・16コアNeural Engine 16GBユニファイドメモリ 512GB SSDストレージ 教育機関向けPro Appバンドル	1
2	ノートPC	Apple MacBook Air 13.3インチ Apple M1チップ・8コアCPU・7コアGPU・16コアNeural Engine 8GBユニファイドメモリ 256GB SSDストレージ 教育機関向けPro Appバンドル	1
3	ノートPC	Apple MacBook Air 13.3インチ Apple M1チップ・8コアCPU・7コアGPU・16コアNeural Engine 8GBユニファイドメモリ 256GB SSDストレージ	7
5	USB変換	Apple USB-C - USBアダプタ	1
4	ディスプレイ	LG 27UP650-W	1
6	USB Hub	Anker PowerExpand+ 7-in-1 USB-C PD イサネットハブ	2
7	オーディオインターフェース	Steinberg : UR22mk II	1
8	スピーカー	IK Multimedia : iLoud Micro Monitor	1
9	MIDIキーボード	Roland : A-49	2
10	ヘッドホン	YAMAHA : HPH-MT5	2

音楽科ではすでに、平成31年度教育研究改革・改善プロジェクト経費と学科共通経費により、14台のiPadを購入している。今回はノートパソコンと周辺機器の充実を図ったことで、取り扱いたい内容にあわせて適切なデバイスを選択することが可能になった。表12の番号1～3のパソコンは、当初共通室に据え置き型のデスクトップ型を予定していたが、感染症対策の

長期化に伴い、講義室に持ち出して使用できるようノート型へと変更した。表番号3～10の機材は音楽制作のほか、教材動画の制作や編集にも活用することを念頭に選択している。

これらの機材は、音楽科の複数の授業で用いられている。「作曲・編曲法基礎演習」では、2021年度は「GarageBand」を用いてミュージック・コンクリートの技法を実習し、2022年度は「Launchpad」を用いて声を主題としたミニマル・ミュージックを制作した。「器楽基礎演習」ではさまざまな楽器のアプリを体験した。この2つの授業は必修であり、音楽の免許取得を目指す学生が、ICTを活用した音楽プログラムを必ず体験できるよう、カリキュラムを工夫している。より専門的な内容を学びたい学生は、選択科目である「ミュージック・デザインⅠ～Ⅳ」を履修することができる。この授業ではiPadとMacBook Airを隔年で使用しており、継続して受講することで内容の異なるICT活用を体験する。ここでは「MuseScore」による楽譜浄書や、「GarageBand」を用いた打ち込みやミキシング、マスタリングを実習することで、教材づくりや音楽科教育で活用できる基本的な能力を身につけることも意図されている。

今回のDAW機器は学生の音楽的能力の向上を目指して購入したものであるが、教育現場で使用されている機器との関連には課題が残っている。芸術系のソフトやアプリはApple社デバイス向けに作られているものが多い一方で、教育現場ではこのデバイスはあまり使用されていないからである。導入されているICT機器の種類は自治体によってさまざまではあるものの、今後は京都府や京都市の設備を視野に入れながら、ロイロノートやChromebookを導入することで、教育全般に活用できるICT環境を引き続き整備していく。

(文責：増田真結)

Ⅳ カリキュラム・マップおよび能力表の作成と運用

1. カリキュラム・マップの更新

前回報告書に掲載したものを基本としながら、能力表との関連を鑑み、分類の表記や授業内容の変更を修正した。細かい項目の関連性を明らかにする能力表に対し、カリキュラム・マップは分類ごとに設定された目標を掲げており、それぞれの目標に向けた4年間の学びの過程を示している。分類を越えた授業内容の関連は矢印で示しているものの、大まかな表記にとどまっている。その詳細は能力表を併用によって確認することができる。今年度の最新の情報を反映させた版を巻末資料としているが、授業担当者の交代や授業内容の更新に伴い、定期的に関内内容を見直し、修正を重ねていく必要があるだろう。

2. 能力表の作成

前回報告書に掲載した試作版をもとに、今年度はすべての授業内容を包括する能力表を完成することができた。この能力表は学生自身の自己評価に活用するほか、複数の授業にわたる内容の関連性を可視化することで、学びの質を保障することを目指している。

能力表を作成するにあたり、まず各教員がそれぞれの授業内容について詳細を検討し、身につけてほしい知識や技能について項目を立てた。表記にあたり、知識については「～について理解している」、技能については「～することができる」に統一した。非常勤講師が担当する必修科目については、シラバスを参考に記載をすすめた。すべての項目が揃った段階で重複を整理した結果、およそ170の項目が設定された。この能力表を用いて学生が自己評価する際に各項目の詳細を思い出しやすいよう、キーワードも併せて記入することとした。

大分類は免許法の分類項目に準拠し、縦軸に配列した。「1. ソルフェージュ」「2. 声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）」「3. 器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）」「4. 指揮法」「5. 音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）」「6. 各教科の指導法」の6つの分類のほか、独自の項目として「7. 学問的思考」「8. 教育実習（学習指導）」を設定し、小分類を整理した。たとえば「7. 学問的思考」では、卒業論文の完成によって「論理的思考に基づく論述力」を身につけることを目指している。小分類には「文章の書き方」と「プレゼンテーション」が設定され、1回生前期の「KYOKYO スタートアップセミナー」から始まる体系的な学びの継続性を示した。「8. 教育実習（学習指導）」では「理論に支えられた教育実践力」の獲得を目指している。小分類では「授業の設計」「授業の実施」「授業の評価」が設定され、実地教育での学びを組み込んだ。

能力表の横軸には、入学から卒業までの時系列に沿って、標準履修期を基本に授業名を配している。必修科目は太字で表記した。

表の項目が整理されたところで、各項目に示された知識や技能について、獲得と運用がどの授業でなされるかを各教員が記入した。獲得は「●」、運用は「○」で示している。記入後の会議では、「獲得の前に運用が先立ってしまっている項目」について、履修の早い授業で知識や技能の獲得が保障されるよう、内容が調整された。

獲得と運用の関連は、ひとりの教員が継続的に担当する複数の授業以外にも、他の教員の授業でも見られることもある。これまでは、学生の中にある知識や経験の前提が不明瞭なまま授業を始めざるを得ない場面も多くあった。今後は、教員がこの能力表を参照することで、各項目がいつ、どの授業で獲得されているかを理解した上で、体系的に内容を構成することができる。学生にとっては、カリキュラム・マップや能力表を活用することで過去と現在の学びを関連づけながら、具体的に今後の履修計画を立てることが可能になるだろう。

本研究は「音楽科授業の実践に必要な知識・技能を経験的かつ系統的に学ぶ『授業のネットワーク』を構築し、『初等教育において音楽科運営の中心となる教員』や『高い教育実践力を身につけた中等科音楽教員』として必要な資質能力を身につけさせる機会を保障すること」を目的に開始された。この能力表はその礎となるものであり、来年度以降、定期的に運用していく予定である。

(文責：増田真結)

3. 能力表の活用

1) 能力表に基づく学生による自己評価の試験的運用

前項までの手続きによって作成した能力表は、音楽科の教員にとって、各自の授業において学生に身につけさせたい力、すなわち目標を共有するものとして活用されることはいうまでもない。一方、これらの目標を前提に行われた授業の結果として、学生がその力を身につけているかどうかを評価することもまた重要である。

もちろん、各授業においては、授業担当者によって、学生への評価活動が行われていることはいうまでもない。しかし、音楽科カリキュラム全体の取り組みの成果として、能力表に示されたような様々な知識や技能を総括的に評価する機会はこれまでなかった。そこで、本研究では、4回生後期の必修科目である「教職実践演習」において、能力表に示された力が身につけているかどうかを学生自身に自己評価させ、その結果を教員全員で共有し、今後のカリキュラムのさらなる改善に役立てていくことにした。

当然ながら、こうした取り組みは、4回生にとっては自身の音楽科における学びの総括の機会ともなる。「教職実践演習」の趣旨に照らしても、こうした取り組みが学生自身にとっても意義あることであるといえよう。

「教職実践演習」における自己評価の取り組みの具体は次のとおりである。すなわち、能力表に示された全ての項目を Google フォームとして再構成し、フォーム入力画面の URL を学生に共有、一定の時間を設けて全ての項目に対して、「よく理解している、理解している、理解していない、習っていない」「自信をもってできる、できる、できない、習っていない」から選択していくように指示した。全ての項目について回答したあと、「入力内容を振り返り、音楽科での学びを総括してください」という設問に対して、自由記述で回答させ、自己評価後の感想を求めた。

2) 学生による自己評価を踏まえての感想

能力表に示された知識技能項目（＝質問項目）は多数にのぼる。それぞれの項目への回答については、その能力を身につけさせることや運用させることになっている授業の授業担当者が別個に確認し、来年度以降の授業に活かすこととなった。ここでは、4年間の本プロジェクト研究の成果としての学生たちの学びを全体的に把握するべく、学生らが記した自己評価後の感想をみていきたい。

2022年度の4回生は14名である。感想の一覧を表13に示した。

学生らは、能力表を用いた自己評価によって、4年間の学びを振り返り、自分自身の学びの充足と不足を冷静に受け止めることができたようである。例えば、「思っていたより自信を持ってできるといえるものが少なかった」【1】（【 】内は表4の整理番号を表している、以下同じ）、「4年間で身につけたことと勉強不足な部分がはっきりとわかった」【2】、「習った記憶はあるが、定着していないという内容が多くあった。その時だけではなく、継続的に学習し、定着させることが必要」【7】といった記述が見られた。

また教育現場に出たときに、自分自身が身につけた能力がどのように生かされるのかを考える者も見られた。「教育現場に立った時にも役立つことを多く学ぶことができた」【3】というように、大学4年間の学びが教育現場において役立つと捉える者がいる一方、「音楽科で学んだことの多さを実感したが、それらを教育現場で実践できるかどうかを考えると疑問が浮かぶ設問もあった」【5】というように、自身が身につけた能力が現場での実践に即役に立つかどうかを冷静に捉える者もいる。後者はむしろ自身の学びをメタ的に認知し大学における学びを批判的に考察していると見ることができるだろう。

4年間の学びの振り返りを踏まえ、大学卒業後の継続的な学びへの意欲を示す者も少なくない。「知識の部分は教員になったあとも学び続けることができるので、日々アップデートしていきたい」【2】、「教育現場で指導をするにあたり、不安な面はあるが、その都度学習を思い出したり、学びなおしたりしていこうと思う。」【7】といった記述がこれにあたる。卒業

後の学びについては、「今後教壇に立つことになった際は、現場で活躍する他の友人や楽器の扱いに長けた友人に教えを受け、自信をもって子どもに教えられる状態に持っていきたい」【11】という記述も興味深い。他者と共に、あるいは他者から学びながら自身の能力を卒業後も引き続き高めていこうとする姿勢が示されている。大学の4年間を通して学生同士の協働的な学びを重ねてきたことで、そのような「学び方」が定着していると見ることもできよう。

さて、本プロジェクト研究の視点から、カリキュラム編成の工夫の成果として捉えることができる記述にも注目しよう。例えば、「音楽科に入学して、これまで体験したことのない音楽や楽器に触れることができ、音楽に対する視野を広げることができた」【6】という記述は、西洋音楽を中心に慣れ親しんできた本学の学生の視野を広げるべく多種多様な音楽に触れる機会を大切してきたカリキュラム編成の一つの成果であると言える。また、学習環境の整備としてさまざまな楽器の購入に力を入れ、それらを積極的に授業に取り入れてきたことの成果とみることも出来るだろう。一方、「1つの授業だけで完結しているのではなく、他の授業との繋がりもあったため、多様な側面から音楽というものを捉えることができた」【9】という記述については、本プロジェクト研究が4年間にわたって進めてきた、教員間の授業内容の共有や、能力表を活用した授業間の連携が、学習者である学生たちにも体感されたと見てよいだろう。

一方、カリキュラム編成上の課題が示唆されていると思われる記述も見られる。例えば、「打楽器や和楽器など1回生の必修の授業でのみしか演奏する機会がなかったものに関しては、基礎的な力はつけられたものの、教育現場で模範的な演奏をする自信をつけることができなかった」【11】といった記述や、「アウトプットして活用するタイミングが無かったため、一度学習した覚えのあることも、振り返る中で何のことだったかと思うことが多かった」【8】といった記述である。これらの記述からは、授業で身につけた内容を、大学在学中に生かす機会がなかったという振り返りであろう。もちろん多岐にわたる大学における学びの全てを、同じく大学における学びの中で活用することは難しく、実際に身につけた能力が活用されるのは大学卒業後であることが多いことは避けられない。しかし、学生らのこうした声に耳を傾けつつ、せっかく身につけた力を、大学在学中に実際に活用してみる場面を意識的に設けることは、やはり重要である。とくに教員養成課程においては、教科専門の授業で身につけた内容を、教科教育の授業において活かせるようにしていくことがますます求められる。今後も継続的に授業内容の共有をはかりながらそのアップデートを続けていくことで、学生らの学びの実感がより豊かなものとなるようにしていかなければならない。

表 13. 自己評価後の感想

番号	コメント
1	思っていたより自信を持ってできるといえるものが少なかった。勉強だけでなく日々の生活の中で意識して音楽科の学びを使っていくことが重要であると感じた。
2	項目ごとに振り返ることで、4年間で身についたことと勉強不足な部分をはっきりとわかった。自分に特に身につけていないと感じたところは、民族音楽と西洋音楽の分野だ。知識としてまだまだわからないことが多いと感じた。一方で、音楽科の指導内容や評価など、主に実習を通して学んだことがたくさんあると感じた。知識の部分は教員になったあとも学び続けることができるので、日々アップデートしていきたい。
3	音楽科では専門知識だけでなく、教育現場に立った時にも役立つことを多く学ぶことができた。音楽の専門知識では、その中でも特に専門である声楽のことを中心に身につけられたが、そのほかの分野は浅くて広い学びになってしまったと感じている。
4	西洋音楽史や日本音楽史など、音楽の歴史的な側面に関しての項目は、判断が難しかった。個人的に歴史が苦手ということも要因の一つだと思う。自分では説明できないが、説明を聞いて思い出すことはできると思った。作曲や音楽理論などは、積極的に受講していたため、他の観点に比べて理解度が高いということを改めて確かめることができた。声楽や器楽に関しては専門外の実技であるため、他専攻の人よりは習得していると思うが、音楽科の人間として考えるとどう判断すればよいのか迷うことがあった。音楽科教育的観点で見ると、教育実習で自分の実力を確かめることができ、さらに良い授業の作り方を学べたので、ある程度身に付いていると判断できた。4年間の音楽科の学びを改めて振り返ると、思っていた以上に自分の知識が増えていたことが分かった。今後、音楽科教員として教壇に立つことがあれば、この4年間の学びを活かすとともに、その時代に合わせた教育ができるよう、学び続ける姿勢を大切にしたい。
5	入力しながら、音楽科で学んだことの多さを実感したが、それらを教育現場で実践できるかどうかを考えると疑問が浮かぶ設問もあった。特に音楽史について学び直す必要があると思った。
6	音楽科に入学して、これまで体験したことのないや音楽や楽器に触れることができ、音楽に対する視野を広げることができた。実習では、指導案を書いたり、授業を行ったり、子どもや先生と関わったりすることで、今後学校現場で役立つ経験ができた。また、音楽科で出会った友人は、幼少期から多様な音楽に関わってきた人が多く、その経験を聞いたり、演奏を聴いたりすることで自分も学ぶことも多くあった。素敵な音楽を演奏したり、尊敬する考え方を持ったりする友人や先生、先輩や後輩に出会うことができたことは自分の中で大きな学びになった。
7	4年間で振り返り、習った記憶はあるが、定着していないという内容が多くあった。その時だけではなく、継続的に学習し、定着させることが必要だと思った。到達度チェックを入力していて、「自信を持ってできる」を選択することができなかった。一通り学習はしたが、まだどこかに不安なところや、自

	<p>信がないところがあるのだと感じた。実践的な内容も、自信がない内容がほとんどだった。来年から教育現場で指導をするにあたり、不安な面はあるが、その都度学習を思い出したり、学びなおしたりしていこうと思う。</p>
8	<p>音楽教育については、実習があったため、ある程度できる自信があるが、西洋音楽及び世界の音楽についての理解には自信が無い。元々の知識量が少なかったことと、アウトプットして活用するタイミングが無かったため、一度学習した覚えのあることも、振り返る中で何のことだったかと思うことが多かった。学んだ覚えのあることが多いので、振り返りをすればすぐ思い出せると思っている。今後活用する場面が来る前に確認しておきたい。1・2回生の段階で音楽科の専門にあたる授業を重点的にとってしまい、深く学ぶための授業を選択しなかったことが悔やまれる。履修する授業が多くて諦めてしまったが、作曲・編曲はもっと学びたかった。</p>
9	<p>4年間を通してできる限り多くの音楽科の授業を履修してきたが、1つの授業だけで完結しているのではなく、他の授業との繋がりもあったため、多様な側面から音楽というものを捉えることができた。授業全体を通して感じたことは、音楽科という教科は実践的な内容が多いため、説明を受けているだけでは理解が難しいことが多いということだ。特に、世界の音楽や日本の音楽など、言葉による説明だけでは想像しにくいような内容だと、実際にその楽器に触れたり、実演するなどすることで、より深く理解できると思った。もちろん、内容説明は必要だが、実際に触れることで知識と技能とが結びつくと思う。</p>
10	<p>入学前の段階で知識があまりなかった分、他の人より理解できていない部分が多いかもしれないが、入学後に多くのことを学び、活かすことができたと思う。音楽に関する基本的な知識や歌唱、器楽など演奏に関する知識や実践も含め、授業において積極的に参加することができた。一方で、音楽に関する歴史についてはまだ理解できていない部分が多いのではないかと思う。</p>
11	<p>音楽科での学びの中では、教員として音楽を教えることができる知識や技能、その心構えを満遍なく身につけることができたと考える。自身が専門とする鍵盤楽器の演奏に関しては、4年間を通して主体的に練習に励み、力を入れて学習をすることができたと思う。また、それ相応の力を付けることができたと思う。しかし、打楽器や和楽器など1回生の必修の授業でのみしか演奏する機会がなかったものに関しては、基礎的な力をつけられたものの、教育現場で模範的な演奏をする自信をつけることができなかった。今後教壇に立つことになった際は、現場で活躍する他の友人や楽器の扱いに長けた友人に教えを受け、自信をもって子どもに教えられる状態に持っていきたい。</p>
12	<p>私の4年間の学びを一言で表すならば、「これからも学び続けたい」と思えるような、教員としての土台を築けた4年間だったと思う。中学校の教員を目指しているということから、音楽の専門知識（音楽科の知識含む）に対する意識は高く持ち続けようと努めた。もちろん、今の自分はまだまだ未熟で、音楽科の教員として、1人の人間として、これからも高めていくべきだと思う。しかし、そう思えるようになったのは、4年間の学びや経験があったからこそ「さらに成長したい」と前を向いて言えるようになったと感じる。また、3・4回生時の教育実習や、現在勤務している支援員先での学びは、私自身の</p>

	<p>教員に対する見方や考え方を改めさせてくれた。実際の教育現場に触れることで、自分の理想の教員像や今教員に求められている力を知ることができた。これからも、様々な現場での経験を積みながら、自身の教員像を更新し続けていきたい。</p>
13	<p>ソルフェージュでは、拍子に関する理解をさらに深めることができた。しかし、音名と階名の違いを理解し、ハンドサインとともに階名唱ができることへの確かな自信をもつことができていない。声楽では、声楽基礎の内容である発声の仕組みや呼吸法を理解することができたが、イタリア語を正しく読み、発語、発音、表現をすることに不安があることが分かった。また、中学校の歌唱共通教材への苦手意識もあることが分かった。イタリア歌曲や外国歌曲も学びとして身につけてはいないと考える。器楽では、打楽器演奏に関しては自信をもって演奏すると言える。しかし、鍵盤楽器演奏には大きな課題がある。和楽器については、基本的な扱い方は理解しているもののその演奏には不安が残っている。指揮法は、基本的な動作から合唱作品の指揮の仕方まで身に付けることができたと思う。音楽理論については、基本的な学習内容の理解はできているものの和音分析や楽曲分析に不安が残ることが分かった。作曲法は、授業内で扱った内容については、理解できていると思う。動機労作の手法や編曲に課題が残る。西洋音楽史について、作曲家の理解はできていると思う。学問的思考については、入学時と比較して大きく成長したと考えている。授業の設計や実施、評価についてもより精進を進めていきたい。</p>
14	<p>4年間の学びを振り返ると、非常に多くのことを学んできたことがわかった。特に音楽教育に関しては、教科書の課題点や改善点を考えることができるくらいに、身に付けることができた。自分の興味のあるピアノや器楽奏法、また、教育実習で実践した教材研究や指導案作成などは、よく理解し身に付けることができているが、日本音楽史や諸民族の音楽、声楽など自分の苦手な分野は理解することや身に付けることができていない。大学4年間、音楽領域専攻で自信をもって学んできたといえる自信がないので、残りの学生生活で少しでも不足していることを身に付け、社会人生活に備えたい。</p>

(文責：檜下達也)

V. 本プロジェクトの成果と今後の取り組み

1. 本研究の問題意識に対応した成果

ここでは本研究が開始された当初の問題意識に立ち返りながら、研究の成果を確認したい。

本研究の一つ目の問題意識は、教科専門と教科教育の教員養成カリキュラム上の連携の不足であった。これに対し、本プロジェクトでは学科の全教員が参加しながら、授業内容を共有し、各自の授業を更新することで、有機的なカリキュラム編成を構成できたと考えている。すなわち、教員側が学生に身につけてほしいと考えているさまざまな能力について、いずれも一つの授業だけで完結させず、他の授業との繋がりを意識しながら各自の授業内で扱うことができるようになった。本研究の最大の成果はこれであろう。

二つ目の問題意識は初年次教育のさらなる充実であった。これについては前回の報告書においてすでにその成果を確認した。本報告書で紹介した2回生から4回生のカリキュラムと各授業を見ると、前回報告書で示した初年次教育の強化が重要な意義を持っていることが改めて確認できる。初年次教育科目「専攻基礎セミナー」において各教員の専門的内容の基礎を学ぶ機会を設けたことが、2回生以降の様々な授業につながっているのである。

三つ目の問題意識はICTを活用した授業への対応であり、本研究ではICTの活用による教科専門と教科教育の内容の融合をめざしていた。これについては、「中等音楽科教育Ⅲ」における音楽学習用映像の開発等、一部の授業において、学科教員全員の参加が実現したことにとどまった。能力表を活用した学生の自己評価の場面でICT機器の活用が行われたものの、音楽科のカリキュラム全体にわたってこれらの機器の活用は、今後の課題として残されたと考えている。

2. カリキュラム・マップと能力表の開発とその活用

このカリキュラム改革を進めるなかで得られた具体的な成果物として、カリキュラム・マップと能力表が挙げられる。とくに能力表については、4回生を対象とした試験的運用によって、非常に意義あるものであることが判明した。すなわち、学生らは、能力表を用いた自己評価をすることによって、大学4年間の学びを振り返り、自分自身の学びの充足と不足を冷静に受け止めたのであった。前章の繰り返しとなるが、4回生は具体的な知識技能の項目ごとに自らの学びを振り返ることで、教育現場に出たときに、自分自身が身につけた能力がどのように生かされるのかを考えたり、自身が身につけた能力が現場での実践に役に立つかどうかを冷静に捉えようとしていたりしていた。一方、振り返りを踏まえ、大学卒業後の継続的な学びへの意欲を示す者もいた。さらに本研究が取り組んだカリキュラム改革の成果と捉えることができる記述も多く見られたのであった。本研究が4年間にわたって進めてきた、教員間の授業内容の共

有や、能力表を活用した授業間の連携が、学生たちにもある程度実感されていたとみることができよう。

さらに、こうした学生の振り返りを改めて学科教員全員で分析する機会を設けたことも重要である。学科教員の一人ひとりが、自身の授業で身につけさせることをめざした力を、学生が実感をもって身につけられたのかを知る良い機会となった。これまでも、授業内において、試験やレポートで自身の授業を省察する機会は当然ながらあったものの、学生の卒業を目前にした時期に、それが定着しているのかを知る術はなかったのである。同じテーマでも、繰り返しささまざまな授業でさまざまな教員から伝えられるとき、学生らは一つのテーマに対するさまざまな角度からの学びを得て、初めて自身の思考や身体の中に、その知識や技能を定着させていくのである。能力表を用いた学生の振り返りは、結局のところ、教員の授業や音楽科カリキュラムに対する評価として還元され、またこれからの改革に生かされることになるだろう。

以上から、本研究がめざした、教科専門と教科教育を融合したカリキュラム開発は、ある程度達成されたものと捉えている。またこの研究の過程において、教科専門の授業間、教科教育の授業間にも連携が生み出されたことも改めて強調しておきたい。学生たちの学びの振り返りを定期的に教員全員の対話の場でフィードバックさせることで、このカリキュラムはこれからも更新されていくと考えている。今後も、学部4年間で「初等教育において音楽科運営の中心となる教員」及び「高い教育実践力を身につけた中等音楽科教員」を育成すべく、常にカリキュラムを刷新していこうと考えている。

3. 今後の取り組み

最後に今後の取り組みについて記し本研究のまとめとしたい。

まず、カリキュラム・マップと能力表の二つについては、学生たちと共有しながらさらに活用していくことになった。すなわち、毎年、各学年のまとめの時期において能力表を用いた自己評価をさせ、その時点で自身が身につけた力を振り返る機会とする。また、各学年の開始時にはカリキュラム・マップを参照しながら履修する授業を考えさせる。このようにすることで、能力表による自己評価と、カリキュラム・マップを参照した自身の学習計画の立案を連動させ、学生たちが音楽科における学びの深まりを実感しつつ、次への学びに意欲的に進んでいけるようにしていきたいのである。また、各教員の担当授業の初回においても、可能な範囲で、これら二つを示し、その授業の音楽科カリキュラムにおける位置づけや、授業で獲得をめざしている能力を示すこととなった。音楽科の学生たちの学びについて、教員と学生が対話するとき、あるいは教員間が話し合うとき、常にカリキュラム・マップと能力表が参照されるようにしたい。そうすることによって、学習者である学生たちと授業者である教員が一体となつてつくりあげる、真の意味での有機的なカリキュラムが構築されていくと考えるのである。

次に、各授業で用いるテキストについても、ある程度の共通化を図ることとなった。本研究で取り組んだ能力表の整理によって、複数の授業で共通して身につけさせたい知識や技能もある程度整理された。しかし、それぞれの授業で同じテーマについて学習したとしても、授業ごとに使うテキストが違えば、学生らはその内容を別の話として受け取ってしまうのではないかと、という問題もまた提起された。そこで、本学科では、2023年度以降、音楽学および音楽教育学における、ごく基礎的な知識を学ぶ場面で使用するテキストを、下記のもので共通化することとなった。いずれも、基礎的な知識習得に向いていると思われる構成かどうか、楽譜の難易度や構成、教科書との関連等を考慮して選んだものである。

文部科学省『中学校学習指導要領解説 音楽編 ー平成 29 年 7 月』。

文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編 ー平成 29 年 7 月』。

齊藤忠彦ほか編著『新版 中学校・高等学校教員養成課程 音楽科教育法』教育芸術社。

『高校生の音楽 1』教育芸術社。

有本真紀ほか編著『新版 教員養成課程 小学校音楽科教育法 2022 年改訂版』教育芸術社。

久保田慶一『音楽史を学ぶ 古代ギリシャから現代まで』教育芸術社。

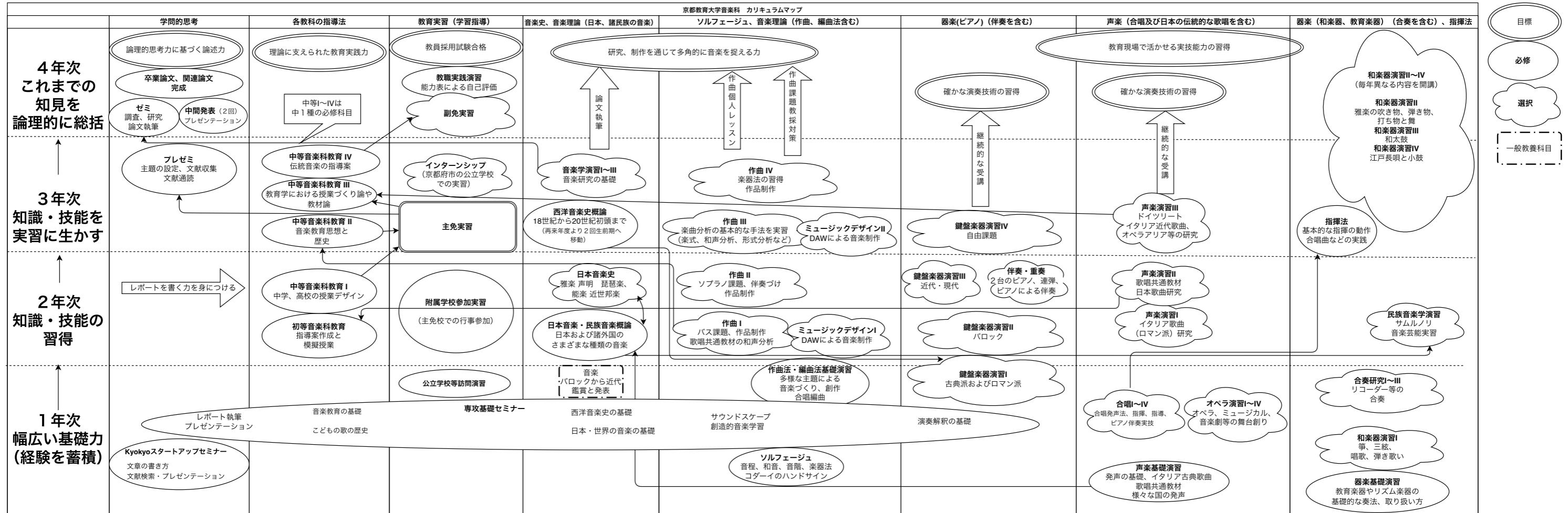
月溪恒子『日本音楽との出会い ー日本音楽の歴史と理論』東京堂出版。

もちろん、これらのテキストに加えて、各教員の専門性に即して必要なテキストは使用するものであるが、入学時にまずはこのテキストを購入させ、基礎的な知識については 1 回生から 4 回生までの 4 年間、常にこれらを使用することで、知識の定着を図ろうというねらいである。

以上のように、能力表とカリキュラム・マップのさらなる活用に加え、テキストの部分的な共有化によって、基礎的な知識技能を、授業を超えて関連付けながら習得させ、学科全体のカリキュラムを有機的なものとして運営していきたいと考えている。

(文責：檜下達也)

巻末資料 カリキュラムマップ



プロジェクト研究組織

増田 真結	准教授	研究統括、企画、運営推進、報告書編集・執筆
檜下 達也	准教授	企画、運営推進、報告書編集・執筆
小笠原 真也	教授	教科専門科目の内容検討、報告書執筆
清村 百合子	教授	教科教育科目の内容検討、報告書執筆
田中 多佳子	教授	教科専門科目の内容検討、報告書執筆
田邊 織恵	准教授	教科専門科目の内容検討、報告書執筆
山口 博明	教授	教科専門科目の内容検討、報告書執筆

(職位名は2023年3月現在)

教科専門と教科教育を融合した音楽領域専攻のカリキュラム開発(2)：
2～4年次の授業を中心に

2023年3月25日

編著 増田真結 檜下達也

発行 京都教育大学教育学部音楽科
〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
電話 075-644-8297 (檜下研究室)
印刷・製本 田中プリント

